

平成25年度

管理運営委員会 総会 *資料

内 容

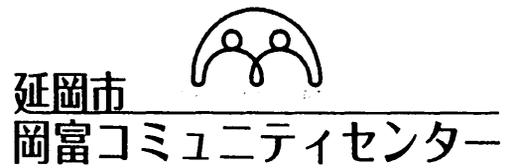
- 1) 岡富コミュニティセンター運営方針 … P-1
- 2) 平成24年度活動報告 … P-2~5
- 3) 平成24年度決算報告 … P-6~7
- 4) 監査報告 … P-8
- 5) 平成25年度活動・予算(案) … P-7・9
- 6) 規約類(確認項目) … P-10~11
- 7) その他

*日 時 平成25年 5月10日(水) 18時00分~≒1.5時間

*場 所 延岡市岡富コミュニティセンター-小会議室 2

延岡市岡富コミュニティセンター 管理運営委員会

〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2丁目125番地
(ココレッタ延岡2階)
電話 (0982) 26-7588



管理運営委員会総会 式次第

- 1 資格審査・開会のあいさつ
- 2 委員長挨拶
- 3 議長選出…規約により、委員長が務める
- 4 議 事
 - 1) 平成24年度活動報告
 - 2) 平成24年度決算報告(監査報告)
 - 3) 平成25年度活動計画 & 予算について
 - 4) 役員改選について
 - 5) その他
- 5 その他 (市役所所見)
- 6 閉会のあいさつ

以上

岡富地域活性化の活動拠点として、更なる利用促進！

岡富コミュニティセンター運営方針

25年度の当岡富コミュニティセンターは、過去の運営基盤を財産に、延岡駅周辺の活性化に呼応し、更なる信頼と安全・安心の基に、岡富地域交流活動の拠点価値を、更に高めて利用促進！…を図り更には、他地区からも高評価の利用価値を期待される等、揺ぎの無い職務遂行を心がけ、下記の努力目標を鋭意忘れる事なく地道に・時に権威を維持し乍らも、愚直なまでに精進するものとする。

職員努力目標

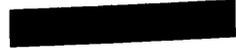
- 1 利用者に信用され・愛される、価値の高いセンターを目指します。
- 2 センター利用は、平等かつ公平であり、平和的解決に努めます。
- 3 職員はいつも笑顔で、臨機応変に対応するよう鋭意努めます。
- 4 楽しく・意義あるご利用を頂ける様、不備の改善に努めます。
- 5 職員は工夫・研鑽に励み、コミセン職務の資質向上に努めます。
- 6 無駄を省き・節約に努め、清楚で権威ある職場を目指します。

以上



平成24年度 岡富コミセン管理状況 報告書

平成25年5月10日

内 容	月 日	金 額(円)	依 頼 先 等	その他
1. 傷害保険加入(契約)	・4月2日	27,600	(株)損害保険ジャパン	平成25年3月31日まで
2. 岡富コセン管理運営委員会総会	・5月10日			
3. 小会議室床材取替え水洗・清掃	・4月・7月・8月		自前(事務室)	31枚取替え
4. 大会議室1の扉動かず→点検中、復元	・6月6日		〃	原因は分からず…
5. エアコン用フィルターの掃除(掃除機使用)	・8月12・13日		〃 (盆=来客無し)	9台分(事務所通路外)
6. 玄関口・通路・トイレの床面等清掃	・8月14日		〃 (〃)	
7. 県の賃金改定…市役所より受連絡 *646円/1hr ⇒ 653円 / 1hr	・10月26日 ~	(7円 / 1hrアップ)	(7円×6時間×20日≒840円)/1人・月 840円×6人 ≒ 5,040円 / 月 増の計算	
8. 11/17弊コミセン上期委員会	・11月17日			
9. 事務所職員入院のため1人補充(3ヶ月間)	・1月～3月まで		前勤務の経験者で対応	
10. 和室の畳、表替え10枚 (畳用イス3脚も購入スミ)	・3月5日	39,900	トヨシマ製作所	近隣企業
11. 市役所&運営委員会三役会議	・3月21日			25年度対策
12. H25年度傷害保険加入(25/3/31までの契約)	・3月22日	35,520	(株)損害保険ジャパン	(株)太陽保険サービス
13. Fax機のトナー取替え	・3月27日	21,000	NTT西日本サプライ商品受付センター	

以上

年度別 岡富コミュニティセンターの利用状況

(1) 利用目的別

項目	22年計	23年度計	24年度計	年平均	月平均
地域コミュニティ活動	58件	56件	50件	55件	
	2.5%	2.5%	2.3%	2.4%	
趣味・お稽古事 サークル活動	1,757件	1,630件	1,451件	1,612件	134件
	75.1%	73.0%	67.2%	71.9%	
公共主催の会議等	1件	6件	8件	5件	
	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	
官利販売目的の会議 民間企業福利厚生等	422件	385件	530件	445件	37件
	18.0%	17.2%	25%	20%	
その他	100件	155件	120件	125件	
	4.3%	6.9%	5.6%	5.6%	
合計	2,338件	2,232件	2,159件	2,243件	≒187件
	100%	100%	100%	100%	≒6件/1日

(2) 年齢階層別

項目	22年計	23年度計	24年度計	年平均	月平均
幼児・児童・少年 (18歳未満)	3,120名	2,984名	2,712名	2,938名	≒245名
	13.7%	13.2%	12.3%	13.1%	
青年、壮年 (19歳～65歳)	14,645名	13,471名	13,279名	13,798名	≒1150名
	64.3%	59.8%	60.4%	61.5%	
高齢者(65歳以上)	5,003名	6,077名	5,991名	5,690名	≒474名
	22.0%	27.0%	27.3%	25.4%	
合計	22,768名	22,532名	21,982名	22,426名	≒1869名
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	≒60名/1日

1) 年々、利用回数、利用者共に、減少傾向が見られる

2) 壮年・子供の利用者は、減少。高齢者は昨年より増えている ○○教室の利用者(多岐)は減少傾向あり

3) 今年度は、若干であるが、有料利用者が増えている

以上

平成24年度半期毎利用団体ベスト上位

<無料>

<単位=回数>

No	利用団体名	24上期計	24下期計	24年計	月平均	23上期	主な利用室
1	K&M	47	46	93	7.8	55	主に大会議室
2	延岡ヨーガ愛好会	45	44	89	7.4	45	大会議室 1
3	イブ・ロン会	60	43	103	8.6	48	大会議室
4	サンフラワー	23	21	44	3.7	26	"
5	桜会	24	25	49	4.1	33	" 2
6	スマイル会	22	21	43	3.6	22	" 2
7	シルバードダンス8-1	22	21	43	3.6	21	大会議室
	計	243	221	464	38.7	250	
	合計	328	317	645	53.8		

<有料>

No	利用団体名	24上期計	24下期計	24年計	月平均	23上期計	
1	・太陽スポーツクラブ	41	41	82	6.8	41	大1&大
2	・デリカヒーズ織り協会	36	36	72	6	36	小会議室2
3	・牧野ヨーガ教室	24	24	48	4	24	大会議室
4	・土曜日の会等ダンス会	21	25	46	3.8	...	" 2
5	富士大石寺顕正会	23	23	46	"	...	中・和室
6	全国福利厚生共済会	25	20	45	3.8	22	小・中会議室
7	アフラック	23	18	41	3.4		小会議室
		193	187	380	31.7		
		772	742	1514	126.2		
	(定期的=週/1回)	≒24	≒24	≒48	4		
	美癒 延岡店	25	0				
	㈱MF	27	0				

< お願い中 >

- ①「節電(昼間の電灯)」・時間厳守・自前のマーカー持参(有料時は遠慮中)
- ②お互い静いの無い様協力を依頼した…1件

< 気がかり点 >

- ①大会議室の照明スイッチ(夜分かり難い)
 蛍スイッチへ更新する
 ・興電社㈱へ実施依頼済み
- ②トイレ用、手荷物置き場…が無かった
 通路に木台を置いた

以上

「のびっこ広場」駐車場利用状況

<平成24年度>

(単位:台)

(単位:円)

月	日数	岡富モセン(台数)			キッズ	通常	商店街	合計(台数)			料金(円)			備考
		24年度	昨年	一昨年				24年度	昨年	一昨年	24年度	昨年	一昨年	
4月	30	762	847	895	137	372	646	1866	2002	2020	129,400	143,750	122,100	お大師さん✓
5月	31	851	821	831	94	147	628	1747	1690	1649	78,250	85,700	74,200	
6月	30	953	897	950	92	118	614	1927	1721	1747	72,700	69,200	61,800	
7月	31	851	883	960	120	445	780	2384	2228	2047	191,100	146,900	106,500	七夕祭り✓
8月	31	712	684	821	99	142	681	1654	1606	2077	73,700	75,400	126,300	
9月	30	702	733	858	118	134	613	1596	1598	1745	61,350	72,500	81,800	
累計	183	4831	4865	5315	660	1358	3962	11174	10845	11285	606,500	593,450	572,700	
平均		≒26.4台	≒27台/日	≒30台弱				≒61台	≒60台/日	≒63台	3,314	3,297	3,182	
10月	29	717	791	964	144	109	628	1598	1653	1836	60,450	76,550	74,300	
11月	26	694	714	801	133	121	549	1497	1414	1489	64,250	51,600	54,400	宮崎ガス展
12月	27	719	674	728	141	152	644	1656	1682	1579	89,250	73,400	81,300	
1月	28	748	787	778	160	126	659	1693	1618	1610	71,650	61,950	67,000	
2月	29	775	862	812	155	243	636	1809	1846	1714	98,800	84,150	78,300	
3月	30	840	814	786	215	164	716	1935	1878	1811	80,100	92,950	86,300	
計	352	9324	9507	10184	1608	2273	7794	21362	20936	21324	1,071,000	1,034,050	1,014,300	
		≒26.5台	27台/日					≒60台	60台弱					
		795台						1800台						

岡富コミュニティセンター収支報告

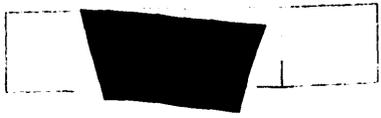
平成25年度分

(単位:円)

月	収入計	市管理料 (①)	施設 使用料金	冷暖房 使用料金	駐車場 使用料金	その他	収支計算 ①分を除く	支出計	管理 委託費	電気代		水道料	通信費		消耗品	会議費	その他 (修繕費等)		台帳残高	
										事務所	駐車場		使用料	リース			(保険料)	(修等)		
4月	1,730,100 330,100	1,400,000	196,300	4,400	129,400	0	292,899	622,999	492,252	30,628	5,842	4,522	4,634	0	13,386	3,200	35,520	10,650	2,661,241	
5月	271,640	0	181,290	12,100	78,250	0	298,954	570,594	506,464	19,184	4,425	4,595	4,450	4,964	6,358	19,104	1,050	(印刷)	2,362,287	
6月	359,700	0	251,500	35,500	72,700	0	186,128	545,828	494,836	17,317	3,937	3,935	4,428	0	4,875	0	(還付金)	16,500	2,176,159	
7月	525,400	0	267,100	67,200	191,100	0	2,474	522,926	481,593	22,227	3,532	3,862	4,245	0	5,967	0	1,400	100	2,178,633	
8月	316,936	0	189,750	53,300	73,700	186	308,973	625,909	568,803	35,796	4,394	3,862	4,508	0	5,046	0	3,400	100	1,869,660	
9月	305,900	0	199,250	45,300	61,350	0	234,338	540,238	492,575	31,865	5,722	3,935	4,761	0	1,380	0	0	0	1,635,322	
計	2,109,676	1,400,000	1,285,190	217,800	606,500	186	1,318,818	3,428,494	3,036,523	157,017	27,852	24,711	27,026	4,964	59,377	22,304	41,370	27,350		
昨年	1,934,440	1,400,000	1,129,400	211,400	593,450	190	1,297,298	3,231,738	2,829,294	196,177		30,261	28,536	24,822	33,145	16,200	53,720			
10月	276,400	1,400,000	208,850	7,100	60,450	0	249,442	525,842	477,070	27,742	4,679	3,935	4,281	0	7,545	0	0	100	490	2,785,880
11月	262,150	0	183,900	14,000	64,250	0	254,837	516,987	462,720	19,641	4,212	3,790	4,588	0	7,856	11,280	2,800	100	2,531,043	
12月	321,580	0	192,850	39,200	89,250	280	175,608	497,188	441,429	25,254	5,364	3,790	4,738	0	9,713	3,500	2,800	600	2,355,435	
1月	307,250	0	198,400	37,200	71,650	0	192,471	499,721	435,225	43,461	7,183	3,935	4,681	0	5,086	0	0	150	2,162,964	
2月	314,895	0	183,100	32,800	98,800	195	186,738	501,633	441,429	37,959	7,888	3,935	4,357	0	315	0	1,000	修他 4,750	1,976,226	
3月	309,950	0	218,150	11,700	80,100	0	321,906	631,856	462,324	40,892	6,918	3,790	4,215	0	8,781	6,616	60,900	1,900 35,520	1,654,320	
合計	3,901,901	2,800,000	2,470,440	359,800	1,071,000	661	2,699,820	6,601,721	5,756,720	351,966	64,096	47,886	53,886	4,964	98,673	43,700	108,870	1,900 68,960	100,180	
	3,901,901	6,701,901						6,601,721											(前年度繰越)	1,554,140

① 修繕費を別項として計上している。このほかにも、修繕費として計上しているものがある。また、修繕費として計上しているものがある。

施設使用料は毎月一回徴収している



平成24年度

岡富コミュニティセンター 管理運営費収支決算書

平成25年度予算(案)

*収入

(円)

項目	(22)決算額	(23)決算額	(24)予算額	(24)決算額	増減	(25)予算額	備考
繰越	1,303,580	1,476,743	1,554,140	1,554,140	0	1,654,320	
指定管理料	3,000,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0	2,800,000	(確定)
利用料金収入(施設)	2,423,300	2,321,830	2,300,000	2,470,440	✓	2,300,000	
利用料金収入(冷暖房)	379,600	357,600	360,000	359,800		360,000	
利用料金収入(駐車場)	1,014,300	1,034,050	1,040,000	1,071,000	✓	1,040,000	
その他雑費	3,392	7,601	860	661		680	
収入計	8,124,172	7,997,824	8,055,000	8,256,041		8,155,000	

*支出

項目	(22)決算額	(23)決算額	(24)予算額	(24)決算額	増減	(25)予算額	備考
人件費	5,658,117	5,537,539	5,700,000	5,756,720		5,800,000	
光熱費	517,403	482,453	500,000	463,948		500,000	
(内訳)電気代	451,140	424,551	440,000	416,062	✓	<450,000>	値上げ分を超過
水道代	66,263	57,902	60,000	47,886	✓	<50,000>	
通信費	108,234	105,911	110,000	58,850		65,000	
(内訳)電話代	58,590	56,267	60,000	53,886		<60,000>	
リース代	49,644	49,644	50,000	4,964	リース(10/10)	<5,000>	
消耗品代	117,428	71,713	100,000	76,308		100,000	
修繕費	118,187	9,200	100,000	72,400	量表替・電球	100,000	ATC 100,000 修繕費50,000
還付金	30,100	32,400	30,000	26,900		30,000	
保険料	27,600	29,760	36,000	71,040	25年度スミ	36,000	
備品費(コセン用備品代)	50,650	64,550	50,000	0		50,000	
雑務費(NHK受信料含み)	19,710	17,600	20,000	22,365		25,000	
会議費		30,550	30,000	43,700		40,000	
印刷費			0	4,740		40,000	申請書印刷
交際費(利用団体関係の伏せ金に おきかたの伏せ金)			0	4,750		10,000	
支出計		6,443,684	7,286,000	6,601,721		6,796,000	
予備費(繰越)	1,476,743	1,554,140	769,000	1,654,320	(繰越額)	1,359,000	(繰越予想)
支出計	8,124,172	7,997,824	8,055,000	8,256,041		8,155,000	

*22年度(23/3月)残高

*23年度(24/3月)残高

*24年度(25/3月)残高

<3/31現在>

<3/31現在>

<3/31>

通帳残高 1,412,095
事務出納 42,648
駐車場分 22,000
計 1,476,743

通帳残高 1,457,457
事務出納 70,683
駐車場分 26,000
計 1,554,140

通帳残高 1,575,275
事務出納 55,645
駐車場分 23,400
計 1,654,320

① 2024.09.22現在 通帳残高 1,575,275円
事務出納 55,645円
合計 1,630,920円

② 2024.09.22現在 通帳残高 1,575,275円
事務出納 55,645円
合計 1,630,920円



以上

9.20.21.22

花巻市コミュニティセンター 管理運営費収支決算書

平成24年度会計監査報告

平成24年度、延岡市岡富コミュニティセンターの会計状況につき、平成25年5月2日(木)に会計監査を実施しました。

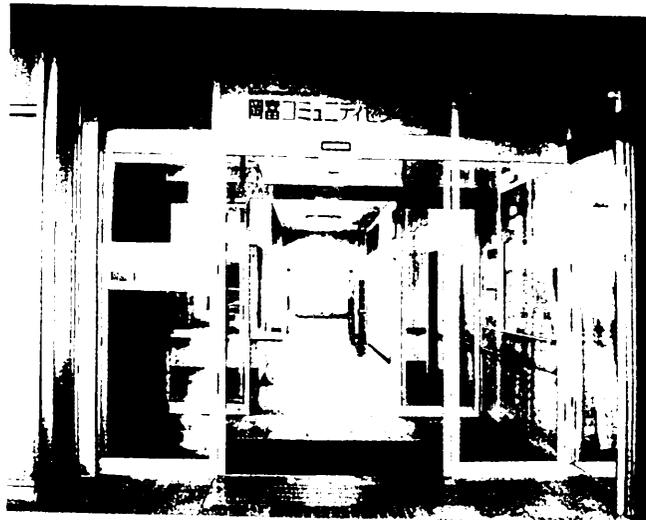
平成24年度、延岡市岡富コミュニティセンター利用に関わる、金銭出納長(3冊)月毎の領収書・宮崎銀行預金通帳等、関係書類と現金を照合した結果、正確にかつ適性に処理されている事を確認しました。

以上報告いたします。

平成25年5月2日

監 事

監 事



平成25年度岡富コミュニティセンター運営活動計画（案）

月	項目	時期	備考
定例的	*毎朝の掃除（トイレ・通路等） *AED点検（1回/月）		*ホワイトボード・机 *ピアノ・音響
4	掲示物の点検月 会計監査	下旬	適宜実行…
5	委員会総会 エアコンのフィルター掃除月	上旬	
6	小会議室の床面清掃 ドアねじ等の点検	適宜	和室・小会議室等清掃
7	備品点検…補修・補充		
8	会議室&通路・トイレ床面清掃	中旬	来客の無い時間に
9	掲示物の点検月	上旬	
10	エアコンのフィルター掃除 委員会開催（中間期状況報告）	下旬	上期分まとめ
11	小会議室床面清掃	適宜	
12	年末大掃除 掃除機等整備点検 25年反省会	下旬	清掃雑巾等取替え （イス、スリッパ等含み）
1	備品点検補充	中旬	
2	運営委員長&職員会議	下旬	25年度総括（26年対策）
3	市役所&三役定例会	下旬	26年度対策

清潔・安全・安心・快適な設備管理…と

明るい対応で、来たい（期待）に応え得る

利用し易い”コミセン”の維持管理 ……♡

延岡市岡富コミュニティーセンター管理運営委員会規約

(名 称)

第1条 本会は、延岡市岡富コミュニティーセンター管理運営委員会（以下「委員会」という）という。

(目 的)

第2条 委員会は、延岡市岡富コミュニティーセンター（以下「センター」という。）の維持管理を行うとともに、岡富地区住民の生涯学習の推進・地域福祉の向上を含むコミュニティ活動の促進に関する自主的な施設の利用計画及び運営に関する事項について協議し、適切かつ円滑に遂行することを目的とする。

(組織及び事務所)

第3条 委員会は、下記の構成団体をもって組織し、構成団体はそれぞれ【 】内に掲げる人員を管理運営委員として選出する。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| (1) 岡富地区 区長会 | 【2】 |
| (2) 富美山地区社会福祉協議会 | 【1】 |
| (3) 岡富東地区社会福祉協議会 | 【1】 |
| (4) 岡富西地区社会福祉協議会 | 【1】 |
| (5) 岡富北地区社会福祉協議会 | 【1】 |
| (6) 岡富北地区民生委員児童委員協議会 | 【1】 |
| (7) 岡富南地区民生委員児童委員協議会 | 【1】 |
| (8) 岡富地区高齢者クラブ連合会 | 【1】 |
| (9) 岡富地区公民館連絡協議会 | 【1】 |
| (10) 延岡市地域婦人連絡協議会 | 【1】(岡富地区居住者から選出する) |

2. 委員会の事務所は、委員長の自宅に置く。

(事 業)

第4条 委員会は、第2条の目的を達成するため、延岡市と緊密に連携をとり次の事業を行う。

- (1) センターの維持管理。
- (2) センターの利用受付及び広報。
- (3) センターの指定管理料の管理及び施設利用料の徴収。
- (4) 岡富地区住民のコミュニティ意識醸成のための自主事業。
- (5) その他、必要と認められる事業。

(役 員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名
- (3) 監事 2名

(役員の選出)

第6条 委員長、副委員長は、管理運営委員の中から選任する。

2. 監事は、委員会で委員以外の者より推薦し、委員長の承認を得る。

(役員の職務)

第7条 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。

2. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

3. 監事は、会計事務を監査する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 任期満了後は、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行う。

3. 補充により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(財 務)

第9条 委員会の出納は、委員長が行う。

2. 委員長は、施設管理職員のうちから、委員会出納員を命ずることができる。

3. 出納員は、委員長の命を受けて委員会の出納その他の事務を掌る。

(会 議)

第10条 委員会の会議は、総会及び役員会とする。

(1) 定期総会は、毎年1回委員長が招集する。

(2) 臨時総会は、委員長が必要と認めたとき又は委員の半数以上の請求があったとき委員長が召集する。

2. 総会は、次の事項を決議する。ただし、規約の制定又は変更については延岡市と協議するものとする。

(1) 規約の制定又は変更。

(2) 事業計画及び収支予算の承認

(3) 事業報告及び収支決算の認定。

3. 役員会は総会において議決された事業計画及び予算に関し、必要な事項を協議する。

(会議の運営)

第11条 会議は、その構成員の2分1以上の出席がなければ開催することができない。

2. 会議の議長は、委員長がこれを務める。

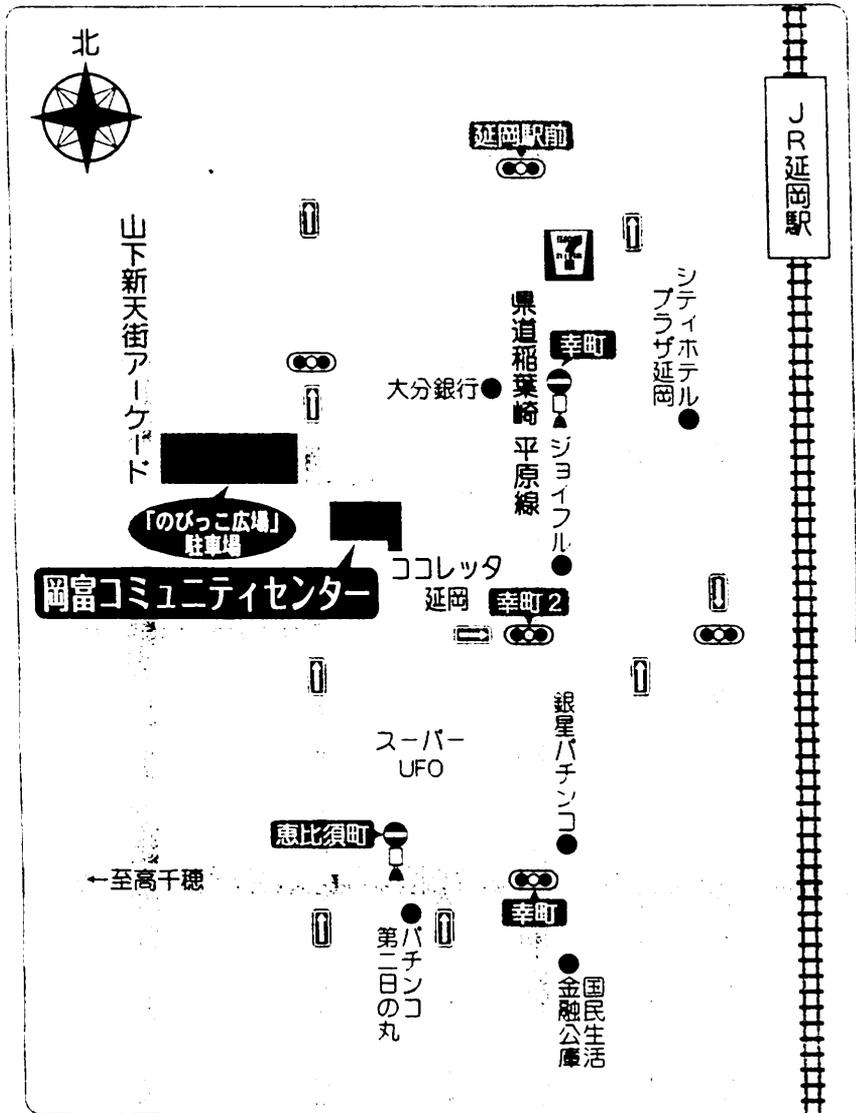
3. 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(経 費)

第12条 委員会の経費は、次の収入をもってこれに充てる。

(1) 延岡市の指定管理料およびセンター利用料金

(2) その他の収入



駐車場ののご案内

センターを利用される際は、上図のセンター西側「のびっこ広場」駐車場（29台）をご利用下さい。

〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2丁目125番地
 (ココレッタ延岡2階)
 TEL (0982) 26-7588
 FAX (0982) 26-7089

延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会

このパンフレットは再生紙を使用しています。

平成24年度 管理運営委員会役員総会*資料

内 容

- 1) 岡富コミュニティセンター運営方針 P-1
- 2) 平成23年度活動報告 P-2~4
- 3) 平成23年度決算報告 P-5
- 4) 監査報告 P-6
- 5) 平成24年度活動・予算(案) P-7&P-4
- 6) 規約類(確認項目)について P-8~9
- 7) 役員&職員名簿 P-10~11
- 8) その他

*日 時 平成24年5月10日(水)18時00分～≒1.5時間

*場 所 延岡市岡富コミュニティセンター 小会議室 2

岡富コミュニティセンター 管理運営委員会



延岡市
岡富コミュニティセンター

管理運営委員会 役員総会式次第

- 1 資格審査・開会挨拶
- 2 委員長挨拶
- 3 議長選出…規約により、委員長が務める
- 4 議 事
 - 1) 平成23年度活動報告
 - 2) 平成23年度決算報告(監査報告)
 - 3) 平成24年度活動計画 & 予算について
 - 4) その他
- 5 その他 (市役所所見)
- 6 閉 会

岡富地域活性化の活動拠点として、更なる利用価値感を高める

岡富コミュニティセンター運営方針

6年用.(19年度～).

24年度の当岡富コミュニティセンターは、過去の運営基盤を財産に、延岡駅周辺の活性化に呼応し、更なる信頼と安全・安心の基に、岡富地域交流活動の拠点価値を高め、利用拡大を図り更には、他地区からも高評価の利用価値を期待されるよう、揺ぎの無い職務遂行を目指し、下記の努力目標を鋭意忘れず、地道に・愚直に精進するものとする。

職員努力目標

- 1 利用者に信用され・愛される、価値の高いセンターを目指します。
- 2 センター利用は、平等かつ公平であり、平和的解決に努めます。
- 3 職員はいつも笑顔で、臨機応変に対応するよう鋭意努めます。
- 4 楽しく・意義あるご利用方を頂ける様、不備の改善に努めます。
- 5 職員は工夫・研鑽に励み、センター職務の資質向上に努めます。
- 6 無駄を省き・節約に努め、清楚で権威ある職場を目指します。

以上

平成23年度 岡富コミュニティセンターの歩み(報告)

①利用時間の厳守依頼

②節電(特に照明)のお願い

③マーカー自前をお願い

4月20日

※家畜糞の汚染対策のお願いは毎月実施です。

	実施内容	月日	依頼先等	備考
1	事務所の蛍光灯2本取替え	4月21日	事務所	
2	管理運営委員会 役員総会開催	5月11日	役員9名・市役所2人	(出席にお礼)
3	小会議室床材水洗(汚れ部)取替	5月中旬	事務所	駐車場(洗剤使用)
4	傷害保険の契約	6月6日	(株)損害保険ジャパン	平成25・3/31日まで
5	各室エアコンフィルター(取外し)集塵機で掃除	6月中	事務所	
6	ココレッタ テナント会議	7月3日	8テナント参加	
7	ココレッタのオーナーに”延岡商工会館”が名乗り	7月4日	テナプリーがオーナーを撤退	
8	女子洗面所の排水詰まり(1箇所)×3回(今年度)	6月21日	事務所	警告文添付
9	AED教育の実施(事務職1人)	7月9日		市の教育機関
	AED用パッド取替え	9月2日	(株)アンドウ電気	期限=H25/9月
10	会議室のみエアコンフィルター掃除	9月23日		あまり汚れ無し
11	駐車場管理棟にテレビ新設(ゴミヤンの備品として)	10月7日	市役所・市民協働係了承	委員長決済
12	県の”賃金改定”11月より *642円/1時間⇒646円へ	11月3日～	市役所・市民協働係より	職員6名全員
13	テブラ購入	11月7日	事務所保管	細かな掲示用
14	臨時役員会(活動中間報告)	11月28日	役員10名出席	(出席にお礼)
15	センター年末掃除(利用者へは強要なし)	12月27日	事務所職員3名	駐車場は独自
16	トイレの照明(普通球と違う)切れ(女子2・男子1)	2月中旬	興電舎より2個購入	男子トイレ未替中
17	女子トイレ便器1ヶ所詰り	3月15日	事務所	ゴム圧で通った
18	市役所&管理運営委員会三役会議	3月23日	三役出席	指定管理費等

平成23年度 岡富コミュニティセンターの利用状況

(1) 利用目的別<件数>

項目	23/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/1月	2月	3月	合計
地域コミュニティ活動	9件	6件	2件	1件	3件	8件	5件	9件	2件	2件	3件	6件	56件
	4.8%	3.9%	2.5%	0.5%	1.6%	4.4%	2.6%	4.6%	1.4%	1.2%	1.7%	3.0%	2.5%
趣味・お稽古事 サークル活動	136件	140件	156件	152件	127件	131件	145件	138件	114件	128件	127件	136件	1,630件
	72.0%	75.9%	77.7%	75.6%	69.0%	72.8%	76.7%	70.1%	77.0%	74.9%	70.2%	68.3%	73.0%
公共主催の会議等	0件	0件	0件	3件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	1件	6件
	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.5%	0.3%
営利販売目的の会議 民間企業福利厚生等	33件	30件	38件	25件	24件	35件	32件	37件	27件	27件	35件	42件	385件
	17.4%	17.2%	17.8%	12.4%	13.0%	19.4%	16.9%	18.8%	18.2%	15.8%	19.3%	21.1%	17.2%
その他	11件	8件	13件	20件	29件	6件	7件	13件	5件	14件	15件	14件	155件
	5.8%	3.0%	2.0%	10.0%	15.8%	3.3%	3.7%	6.6%	3.4%	8.2%	8.3%	7.0%	6.9%
合計	189件	184件	209件	201件	184件	180件	189件	197件	148件	171件	181件	199件	2,232件
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
累計		373件	582件	783件	967件	1,147件	1,336件	1,533名	1,681件	1,852件	2,033件	2,232件	2,232件

22年度=2,278→≒6.3件/日

2,232 ÷ 12 = 186 ≒ 6件 / 日

(2) 年齢階層別<人数>

青年高校の利用(貸切の状態で)のため、利用人数が少なかった

項目	23/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/1月	2月	3月	合計
幼児・児童・少年 (18歳未満)	203名	244名	232名	248名	340名	302名	231名	341名	172名	243名	234名	194名	2,984名
	11.9%	14.1%	12.6%	12.6%	15.4%	16.1%	13.1%	16.2%	11.4%	13.0%	11.6%	10.0%	13.2%
青年、壮年 (19歳～65歳)	1,019名	912名	1,182名	1,266名	1,517名	1,120名	1,117名	1,209名	844名	949名	1,121名	1,215名	13,471名
	60.0%	52.5%	64.0%	64.5%	68.8%	59.8%	63.5%	57.4%	55.9%	50.9%	55.5%	62.5%	59.8%
高齢者(65歳以上)	478名	580名	433名	450名	349名	452名	411名	556名	494名	674名	666名	534名	6,077名
	28.1%	33.4%	23.4%	22.9%	15.8%	24.1%	23.4%	26.4%	32.7%	36.1%	33.0%	27.5%	27.0%
合計	1,700名	1,736名	1,847名	1,964名	2,206名	1,874名	1,759名	2,106名	1,510名	1,866名	2,021名	1,943名	22,532名
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
累計		3,436名	5,283名	7,247名	9,453名	11,327名	13,086名	15,192名	16,702名	18,568名	20,589名	22,532名	22,532名

22年度= 22,768人→≒63人/日

22,532 ÷ 12 = 1,878 ≒ 62人 / 日

貸切の状態で無料利用

「のびっこ広場」駐車場利用状況

<平成23年度>

(単位:台)

(単位:円)

月	日数	岡富モセン(台数)		キッズ	通常	商店街	計(台数)		料金(円)		備考
		今年度	昨年				今年度	昨年	今年度	昨年	
4月	30	847	895	137	372	646	2002	2020	143,750	122,100	お大師さん
5月	31	821	831	94	147	628	1690	1649	85,700	74,200	
6月	30	897	950	92	118	614	1721	1747	69,200	61,800	
7月	31	883	960	120	445	780	2228	2047	146,900	106,500	七夕祭り
8月	31	684	821	99	142	681	1606	2077	75,400	126,300	青朋高校(6日)
9月	30	733	858	118	134	613	1598	1745	72,500	81,800	
累計	183	4865	5315	660	1358	3962	10845	11285	593,450	572,700	
平均		≒27台/1日	≒30台弱				≒60台/1日	≒63台	3,297	3,182	
10月	29	791	964	112	160	590	1653	1836	76,550	74,300	延商祭(2日)
11月	26	714	801	84	115	501	1414	1489	51,600	54,400	ガス展(4日)
12月	27	674	728	98	114	796	1682	1579	73,400	81,300	年末(4日)
1月	28	787	778	114	113	604	1618	1610	61,950	67,000	年始(3日)
2月	29	862	812	138	202	644	1846	1714	84,150	78,300	
3月	30	814	786	119	184	761	1878	1811	92,950	86,300	イベント会場(1日)
計	352	9507	10184	1325	2246	7858	20936	21324	1,034,050	1,014,300	
1日分		≒27台					60台弱		2,947		

平成23年度

岡富コミュニティセンター 管理運営費収支決算書

平成24年度予算(案)

* 収入

(円)

項目	(22)決算額	(23)予算額	(23)決算額	増減	(24)予算額	備考
繰越	1,303,580	1,476,743	1,476,743	0	1,554,140	/
指定管理料	3,000,000	2,800,000	2,800,000	0	2,800,000	(決定)
利用料金収入(施設)	2,423,300	2,300,000	2,321,830	21,830	2,300,000	
利用料金収入(冷暖房)	379,600	370,000	357,600	-12,400	360,000	
利用料金収入(駐車場)	1,014,300	1,050,000	1,034,050	-15,950	1,040,000	
その他雑費	3,392	3,257	7,601	4,344	860	
収入計	8,124,172	8,000,000	7,997,824	-2,176	8,055,000	

※過去5年分はロケリ別記が別添(別紙)

* 支出

項目	決算額	(23)予算額	(23)決算額	増減	(24)予算額	備考
人件費	5,658,117	5,700,000	5,537,539	-162,461	5,700,000	
光熱費	517,403	520,000	482,453	-37,547	500,000	
(内訳)電気代	451,140		424,551		0	440,000
水道代	66,263		57,902		0	60,000
通信費	108,234	120,000	105,911	-14,089	110,000	
(内訳)電話代	58,590		56,267		0	60,000
リース代	49,644		49,644		0	50,000
消耗品代	117,428	100,000	71,713	-28,287	100,000	
修繕費	118,187	100,000	9,200	-90,800	100,000	母表替(和)
還付金	30,100	30,000	32,400	2,400	30,000	
保険料	27,600	30,000	29,760	240	36,000	
備品費(コセン用備品代)	50,650	50,000	64,550	14,550	50,000	
雑務費(NHK受信料含み)	19,710	20,000	17,600	-2,400	20,000	
会議費		30,000	30,550	550	30,000	
支出計			6,443,684		6,676,000	
予備費(繰越)	1,476,743	1,300,000	1,554,140	(繰越額)	1,379,000	(繰越予想)
支出計	8,124,172	8,000,000	7,997,824	-2,176	8,055,000	

和電用

*22年度(23/3月)残高

<3/31現在>

通帳残高	1,412,095
事務出納	42,648
駐車場分	22,000
計	1,476,743

*23年度(24/3月)残高

<3/31現在>

通帳残高	1,457,457
事務出納	70,683 (利用料関係)
駐車場分	26,000 (利用料関係)
計	1,554,140 (23年度繰越)

*24年度(25/3月)残高予想

<3/31予想>

通帳残高	1,332,317
事務出納	30,683
駐車場分	16,000
計	1,379,000

※ 電気料金の値上げが反映された。この程度と予想している。(見込み計上しているか)

以上

平成23年度 会計監査報告書

平成23年度、岡富コミュニティセンターの決算状況につき、平成24年4月24日に会計監査を実施しました。

平成23年度のセンター利用に関わる、金銭出納帳(3冊)・月毎の領収書
宮銀預金通帳の関係書類&現金を照合確認した結果、
すべて正確に、かつ適性に処理されている事を確認しました。

以上報告します。

平成24年4月24日

(岡富コミュニティセンターにて実施)

監事

監事



平成24年度岡富コミュニティセンター活動計画(案)

月	項目	時期	備考
定例的	*毎朝の掃除(トイレ・通路等) *AED点検(1回/月) *掲示物点検		*ホワイトボード・机(適宜) *ピアノ・音響(適宜)
4	会議室&トイレ床面清掃 会計監査	適宜 適宜	
5	役員総会 エアコンのフィルター掃除	上旬 適宜	
6	小会議室の床面清掃 ドアねじ等の点検	適宜	和室・小会議室等清掃
7	掃除機(ゴミ袋取替え)		
8	会議室&通路・トイレ床面清掃 運営委員長&職員会議	中旬 下旬	
9	掲示物の点検月	上旬	
10	中間期状況報告	下旬	上半期の状況まとめ
11	エアコンのフィルター掃除 小会議室床面清掃	適宜	
12	年末大掃除(掃除機等整備点検) 24年反省会	下旬	清掃雑巾等取替え
1	備品点検補充	中旬	(イス、スリッパ等)
2	運営委員長&職員会議	下旬	24年度総括
3	市役所&三役定例会	下旬	年度反省&来期対策

何気なく…、清潔 ・安全 ・安心の設備に感謝

また、来たい(期待)に答え得る

利用環境の維持管理 …を、目指して



延岡市岡富コミュニティセンターの管理運営に関する年度協定書

延岡市（以下「委任者」という。）と延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会（以下「受任者」という。）とは、延岡市岡富コミュニティセンター（以下「センター」という。）の管理運営を行う事業について締結した延岡市岡富コミュニティセンターの管理運営に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、当該事業年度における協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、センターの管理運營業務の各年度の業務内容及び管理運營業務の実施に伴い支払われる対価（以下「指定管理料」という。）を定めることを目的とする。

（平成24年度の管理運營業務）

第2条 受任者は、委任者と受任者との間で平成22年4月1日に締結した基本協定に基づき、センターの管理運営を行うものとする。

（年度協定の期間）

第3条 本年度協定の期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までとする。

（指定管理料の支払い）

第4条 委任者は受任者に対し、指定管理料として金2,800,000円（取引にかかる消費税及び地方消費税を含む）を支払うものとする。

2 前項の指定管理料は、平成24年4月及び平成24年10月の2回に分けて、受任者の請求に基づき支払うものとする。

3 受任者は委任者に対し、請求書を平成24年4月及び平成24年10月のそれぞれ10日までに提出し、委任者は、受任者に対し、請求書を受理した日の属する月の末日までに指定管理料を支払うものとする。

（協定の解除）

第5条 基本協定第10条の規定に基づき、受任者が指定管理者としての指定を取り消されたときは、委任者は、本協定を解除する。

2 前項の規定により、本協定が解除された場合において、受任者は、指定管理料の10分の1に相当する額を、違約金として委任者の指定する期間内に支払わなければならない。

（疑義等の決定）

第6条 年度協定に定めのない事項及び年度協定に関し疑義が生じたときは、委任者と受

任者は誠意を持って協議を行い、これを決定するものとする。

委任者と受任者は、この年度協定の締結を証するため、本書を2通作成し、双方記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成24年4月1日

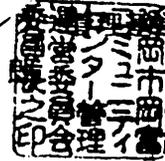
委任者

延岡市
延岡市長 首藤 正



受任者

延岡市岡富コミュニティセンター 委員会
委員長 森 貴美



(様式第4号)

延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会 役員名簿

平成24年5月10日現在

No	役職	氏名(敬称略)	〒	住所(延岡市略)	番(0982)	備考(役職など)
1	委員長	森 貴美郎				
2	副委員長					
3	副委員長					
4	副委員長					
5	委員					
6	委員					
7	委員					
8	委員					
9	委員					
10	委員					
11	委員					

1	監事					
2	監事					

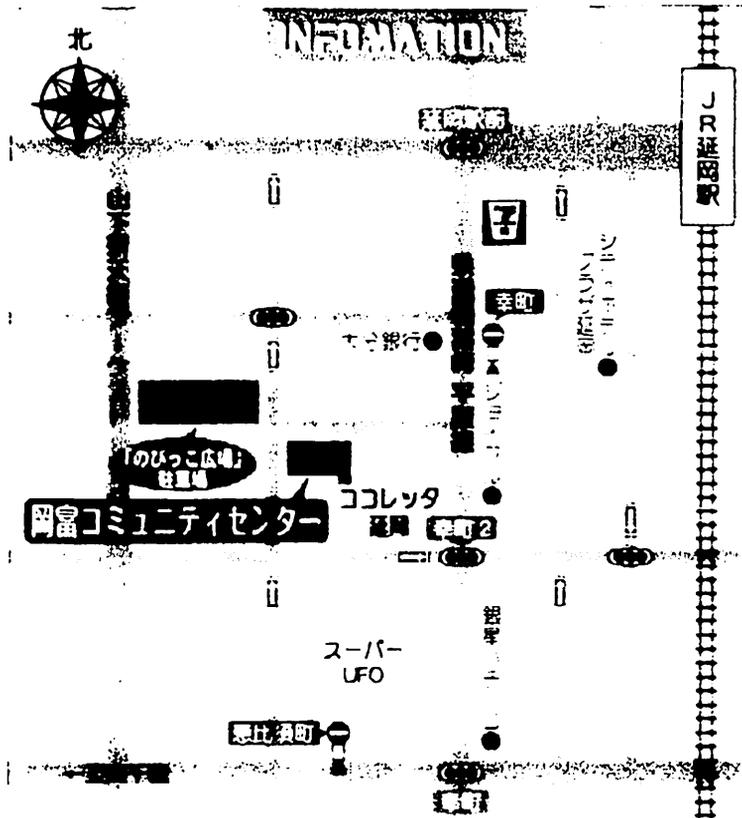
「延岡市岡富コミュニティセンター」→ 了承

管理職員住所録

＜岡富コミュニティセンター＞

職 場	氏 名	〒番号	住 所	電 話	備 考
委員長	森 貴美郎	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
＜事務室＞					
			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
＜駐車場＞					
			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

以上



・他の施設では無料だからどうして当センターも無料.

・公的機関(国や自治体)は優先している? → 先に入るとは: 協議してやってくれる状態としている

・当初は有料だったけど今は無料になっているところがある。(?)

・センター間の受け付けを対峙してもらうという人は? → (24年度中には「センターの協賛」を計画する.)

利用料の件については協議中

・センター間の契約の状況について →

[Redacted]

会員の出入の状況を

把握・把握に努めている...

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

担当者	庶務係長	主務係長	主務課長
			

公 有 財 産 引 継 書

延市参第126号

平成24年3月30日

新管理者
経営政策課長 様

旧管理者 市民協働・男女参画課長



次のとおり公有財産を引き継ぎします。

1	名 称	交流拠点化事業用地（のびっこ広場）			
2	所 在 地	延岡市栄町6番4、延岡市山下町2丁目1番10			
3	引継理由	①所管換 2用途廃止 3用途変更	決裁日 平成24年3月30日		
4	財産区分	前	1公用 ②公共用 3普通 用途（ ）		
		後	1公用 ②公共用 3普通 用途（ ）		
5	種 別	①土地 2建物 3その他（ ）			
6	地番又は番号	地目又は種類	数 量	備 考	台 帳
	栄町6番4 山下町2丁目 1番10	宅地 宅地	218.87㎡ 584.21㎡	交流拠点化事業用地 （のびっこ広場）	
7	添付書類	公有財産台帳 関係図面 その他（ ）			

上記の公有財産を引き受けました。

平成24年4月2日

新管理者 経営政策課長 

2-4-112	企画課 市民協働男女参画課	交流拠点化事業用地(のび広場)	延岡市 栄町6-4 山下町2丁目1-10	777 m ² 09 (実測)
分類番号	所管課	名称	所在地	現在地積

経営政策課

公有財産台帳(土地)

延岡市(様式第5号)

分類番号		図面の有無		当初取得年月日			位置図		
1 公用	1. 本庁防他	①図号	②実測図	H15年3月19日					
	2. 消その	その他		H19年4月1日 商業観光課より所管換					
②公共用	1. 学校	図面番号		H22・4・22 企画課より所管換					
	2. 公営住宅	地区名	番号	H24・4・2 市民協働男女参画課より所管換					
3 普通	1. 貸付	建物等の有無		.					
	2. 一般財産			.					
3. 山林				.					
現在状況(集計表)							※ 処分は朱書すること		
年月日現在	記録者印	取得・処分			現在地積				
		公簿	実測	価額	公簿	実測			
H15・3・19		803 m ² 08	777 m ² 09	92,845,994 円	803 m ² 08	777 m ² 09			
H19・4・1		803 08	777 09	商業観光課より所管換	803 08	777 09			
H22・4・22		803 08	777 09	企画課より所管換	803 08	777 09			
H24・4・2		803 08	777 09	市民協働男女参画課より所管換	803 08	777 09			
.									
.									
.									
.									
.									
.									
.									
.									
使用許可(貸付)の状況							(台帳版)		

明

細

※ 処分は朱書すること

番号	異動年月日	登記年月日	所在・地番	地目	取得・処分			記録者印	原因	相手方の住所・氏名
					公簿	実測	価額			
1	H ₁₅ ・3・19	H ₁₅ ・3・19	栄町6番4	宅地	218.87 ^{m²}	221.08 ^{m²}	92,845,994 円		買取り	延岡市土地開発公社
2	H ₁₅ ・3・19	H ₁₅ ・3・19	山下町2丁目1番10	宅地	584.21	556.01			買取り	延岡市土地開発公社
3	H ₁₉ ・4・1	・	栄町6番4	宅地	218.87	221.08			所管換	商業観光課
4	H ₁₉ ・4・1	・	山下町2丁目1番10	宅地	584.21	556.01			所管換	商業観光課
5	H ₂₂ ・4・22	・	栄町6番4	宅地	218.87	221.08			所管換	企画課
6	H ₂₂ ・4・22	・	山下町2丁目1番10	宅地	584.21	556.01			所管換	企画課
7	H ₂₄ ・4・2	・	栄町6番4	宅地	218.87	221.08			所管換	市民協働・男女参画課
8	H ₂₄ ・4・2	・	山下町2丁目1番10	宅地	584.21	556.01			所管換	市民協働・男女参画課
9	・	・								
10	・	・								
11	・	・								
12	・	・								
13	・	・								
14	・	・								
15	・	・								

備考 当該用地は、元JA延岡岡南支所跡地で、H13年度に土地開発公社にて先行取得し、H15.3.19に延岡市にて再取得したものである。中心市街地の交流拠点化事業用地として活用を図っている。愛称：「のびのび広場」

2-4-112	商業観光課	交通拠点化事業用地(0017-16地)	延岡市 栄町 6-4 山下町 27日~10	777.09 m ² (筆地)
分類番号	所管課	名称	所在地	現在地積

公有財産台帳(土地)

延岡市(様式第5号)

分類番号	図面の有無	当初取得年月日	位置図
1 公用	1.本庁 2.消防 3.その他	H 15年3月19日	
2 公共用	1.学 2.公営住宅 3.公園 4.その他	年月日	
3 普通	1.貸付 2.一般財産 3.山林	沿	
	図面番号 地区名 番号	草	
	建物等の有無		

現在状況(集計表)

※ 処分は朱書すること

年月日現在	記録者印	取得・処分			現在地積	
		公簿	実測	価額	公簿	実測
H 15.3.19		803 m ^{2.08}	777 m ^{2.09}	928x5,994 円	803 m ^{2.08}	777 m ^{2.09}
.						
.						
.						
.						
.						
.						
.						

年月日	地積	評価額	単価
14年度	m ²	円	84,200 円
15~17			67,800

使用許可(貸付)の状況 (台帳版)

県道 稲葉崎 2/30602

明 細

※ 処分は朱書すること

番号	異動年月日	登記年月日	所在・地番	地目	取得・処分			記録者印	原因	相手方の住所・氏名
					公簿 ㎡	実測 ㎡	価額 円			
1	5.3.19	5.3.19	深町 6 番 4	荒地	218.87	221.08	92,845,994		買収	延岡市地産公社
2	・	・	山下町 27 目 1 番 10	荒地	584.21	556.01				
3	・	・								
4	・	・								
5	・	・								
6	・	・								
7	・	・								
8	・	・								
9	・	・								
10	・	・								
11	・	・								
12	・	・								
13	・	・								
14	・	・								
15	・	・								

備考 当該用地は、元 JA 延岡国富支所跡地で 413 年度に土地開発公社にて先行取得し、H15.3.19 に延岡市が再取得した。中心市街地の交流拠点化事業用地として活用している。変種：「のびろろ広場」

担当者	庶務係長	主務係長	主務課長
			

公 有 財 産 引 継 書

延企第48号

平成22年4月23日

新管理者

市民協働・男女参画課長 様



旧管理者 企画課長

次のとおり公有財産を引き継ぎします。

1	名 称	交流拠点化事業用地（のびっこ広場）			
2	所 在 地	延岡市栄町6番4、延岡市山下町2丁目1番10			
3	引継理由	①所管換 2用途廃止 3用途変更	決裁日 平成22年4月22日		
4	財産区分	前	1 公用 ②公共用 3 普通 用途（ ）		
		後	1 公用 ②公共用 3 普通 用途（ ）		
5	種 別	①土地 2建物 3その他（ ）			
6	地番又は番号	地目又は種類	数 量	備 考	台 帳
	栄町6番4 山下町2丁目 1番10	宅地 宅地	218.87㎡ 584.21㎡	交流拠点化事業用地 （のびっこ広場）	
7	添付書類	公有財産台帳 関係図面 その他（ ）			

上記の公有財産を引き受けました。

平成22年4月23日

新管理者 市民協働・男女参画課長 

係員

専門員

市民協働係長

補佐
男女参画課長

市民協働
男女参画課長

担当者	庶務係長	主務係長	主務課長



管財課へ提出したいので
よろしくお伺いします。

公有財産取得通知書

延市参第 21 号
平成 22 年 4 月 23 日

管財課長

松田 謙二 様

市民協働・男女参画課長 太田 素一 ㊟

次のとおり公有財産を取得したので通知します。

1	名 称	交流拠点化事業用地 (のびっこ広場)					
2	所 在 地	延岡市栄町6番4、延岡市山下町2丁目1番10					
3	取得理由	1 買入 2 新築 3 交換 4 出資 5 寄付 ⑥その他 (所管換)					
4	財産区分	1 公用 ②公共用 3 普通 用途 ()					
5	種 別	①土地 2 建物 3 その他 ()					
6	地番又は番号	地目又は種類	数量	価 額	取得年月日	相 手 方	台帳
	栄町6番4	宅地	218.87㎡	-	平成22年4月22日	企画課	
山下町2丁目1番10	宅地	584.21㎡	-				
7	添付書類	公有財産台帳 (写) 関係図面 その他 ()					

※ 建物についての数量は、各階床面積を記入のこと。

担当者	庶務係長	主務係長	主務課長

公有財産取得通知書

延企第681号

平成22年2月3日

管財課長

高見 和嗣郎 様

企画課長 黒木 清 ㊟



次のとおり公有財産を取得したので通知します。

1	名 称	交流拠点化事業用地（のびっこ広場）					
2	所 在 地	延岡市栄町6番4、延岡市山下町2丁目1番10					
3	取得理由	1 買入 2 新築 3 交換 4 出資 5 寄付 ⑥その他（所管換）					
4	財産区分	1 公用 ②公共用 3 普通 用途（ ）					
5	種 別	①土地 2 建物 3 その他（ ）					
6	地番又は番号	地目又は種類	数量	価 額	取得年月日	相 手 方	台帳
	栄町6番4	宅地	218.87㎡	—	平成19年4月1日	商業観光課	
	山下町2丁目1番10	宅地	584.21㎡	—	平成19年4月1日	商業観光課	
7	添付書類	公有財産台帳（写） 関係図面 その他（ ）					

※ 建物についての数量は、各階床面積を記入のこと。

担当者	主務係長	庶務係長	課長

財産引継書

新管理者
企画課長 甲斐享博 様

延高観 第 661 号
平成 19 年 4 月 1 日

旧管理者
商業観光課長 黒木 清 ㊟

次のとおり財産を引継ぎします。

1	名称	交流拠点化事業用地 (のびこ広場)				
2	所在地	延岡市 栄町6-4、山下町2丁目1-10				
3	引継理由	①所管換	2用途廃止	3用途変更	決裁	平成 19 年 3 月 30 日
4	財産区分	前	公衆用			
		後	公衆用			
5	種別	①. 土地 2. 建物 3. その他 ()				
6	地番又は番号	地目又は種類	数量	備考	台帳	
	栄町6番4	宅地	(公簿 218.87 ^m ² 実測 211.08 ^m ²			
	山下町2丁目1番10	宅地	(公簿 584.21 ^m ² 実測 556.01 ^m ²			
7	添付書類	財産台帳 位置図 字図 測量図 その他				

上記財産を引き受けました。

平成 19 年 4 月 1 日

新管理者

企画課長 甲斐享博 ㊟

起案日	平成22年3月31日	決裁日	平成22年3月31日
課内	検討者		決裁者
担当者	起案責任者		企画課長
 TEL3031 主幹兼 広域行政係長	 主幹兼 市民協働係長 TEL3030 主幹兼 企画調整係長	意見	
 主幹兼 広域行政係長	 主幹兼 企画調整係長	意見	
市民協働係	副主幹兼 統計調査係長	合議者	
			
ファイリング マネージャー	公印		
		意見	
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>

件名 延岡市岡富コミュニティセンターに係る利用料金の承認について (伺い)

(別紙 枚)

標記の件について、地方自治法第244条の2第9項に基づき、指定管理者から別紙のとおり承認申請がありました。つきましては、申請内容のとおり承認したいが、よろしいかお伺いします。

なお、申請内容については、全て現行の「延岡市岡富コミュニティセンター条例」の料金限度額と同額となっています。

地方自治法第244条の2第9項

公の施設の利用料金は、公益上必要があると認める場合を除くほか、条例の定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。この場合において、指定管理者は、あらかじめ当該利用料金について、普通地方公共団体の承認を受けなければならない。

延岡市岡富コミュニティセンター利用料金承認申請書

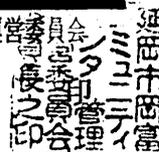
平成22年3月3日

延岡市長 首藤 正治 様

住所

延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会

委員長 亀山 勉



次のとおり、岡富コミュニティセンターの指定管理者指定期間中の利用料金について承認を受けたいので申請します。

1. 承認申請事項

区分(施設名)	単位	金額	冷暖房金額	条例限度額	備考
大会議室1	1時間あたり	700円	200円	同左	室料については 営利目的以外は無料
大会議室2	〃	700円	200円	同左	〃
中会議室	〃	600円	100円	同左	〃
小会議室1	〃	500円	100円	同左	〃
小会議室2	〃	500円	100円	同左	〃
和室	〃	500円	100円	同左	〃
駐車場 (自動車1台)	使用開始時から 最初の1時間まで	200円	—	同左	センター及びまちなかキ ャーホーム利用者は無料
〃	使用開始時から最初 の1時間を超える時 間1時間までごとに	100円	—	同左	〃

2. 申請理由

3. 適用開始日 平成22年4月1日から(5年間)

(注) 必要に応じ、関係書類を添付してください。

ダウンロード

○延岡市岡富コミュニティセンター条例

(利用料金)

第9条 使用者は、センター（別表第1に掲げる施設に限る。以下この条及び次条において同じ。）の使用の目的又は態様が次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を受けた際に、利用料金を納付しなければならない。

- (1) 商品の宣伝、販売等営利を目的とするとき。
- (2) 入場料、会費その他これらに類する費用を徴収するとき。
- 2 使用者は、センターの冷暖房設備を使用するときは、利用料金を納付しなければならない。
- 3 駐車場を使用した者（センター及び延岡市まちなか子育て交流広場条例（平成19年条例第9号）に規定するまちなかキッズホームの利用者を除く。）は、駐車場から自動車を退場させる際に、利用料金を納付しなければならない。
- 4 利用料金は、別表第1及び別表第2に定める額の範囲内で指定管理者が市長の承認を得て定めるものとする。
- 5 利用料金は、指定管理者の収入とする。

別表第1（第9条関係）

区分	施設利用料金 (1時間当たり)	冷暖房利用料金 (1時間当たり)
大会議室1	700円	200円
大会議室2	700円	200円
中会議室	600円	100円
小会議室1	500円	100円
小会議室2	500円	100円
和室	500円	100円
備考		
1 使用時間以外に使用するときの施設利用料金は、5割増しとする。		
2 使用時間が1時間未満のときはこれを1時間として、使用時間に1時間未満の端数があるときはその端数を1時間として利用料金の額を計算する。		

別表第2（第9条関係）

区分	駐車場利用料金
自動車1台につき	
使用開始時から最初の1時間まで	200円
使用開始時から最初の1時間を超える時間1時間までごとに	100円
備考 市長が特に必要があると認めるときは、使用を開始した時から最初の1時間を超える時を使用開始時として利用料金の額を計算する。	

延岡市岡富コミュニティセンター管理運営事業にかかる変更届

平成22年6月7日

延岡市長 殿

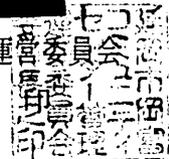
届出者

主たる事務所の所在地

名称 延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会

代表者氏名 委員長 森 貴美郎

電話番号



当該事業にかかる内容について下記のとおり変更したので、次のとおり届け出ます。

1. 代表者の変更

変更内容		理由
変更前	変更後	
亀山 勉	森 貴美郎	管理運営委員会組織の改編に伴う交代

変更年月日 平成22年 6 月 / 日

2. 主たる事務所の変更

変更内容		理由
変更前	変更後	
		代表者の変更のため (事務所は委員長自宅)

変更年月日 平成22年 6 月 / 日

係員

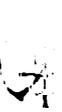
専門員

市民協働係長

補佐
委員事務係長

市民協働
男女参画係長



		課室名		企画課		
起案日		平成21年9月16日		決裁日		
				平成 21. 9月25日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者	企画部長		副市長	市長	
主幹兼市民協働係長	企画課長					
						
TEL3030	TEL2121					
市民協働係	主幹兼企画調整係長	意見				
						
主幹兼広域行政係長	副主幹兼統計調査係長	合議者				
						
ファイリングマネージャー	公印					
		意見				
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="radio"/>	ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>		

件名 延岡市岡富コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定手続について (伺い)

標記施設の指定管理者の指定期間が、平成22年3月31日までとなっているため、次期指定管理者を選定する必要があります。

12月定例市議会での次期指定管理者の指定議案上程を見据え、下記のとおり、候補者の選定手続を進めたいがよろしいか、お伺いします。

なお、候補者の選定につきましては、「指定管理者選定会議」において選定します。

記

1. 施設の概要

名称：延岡市岡富コミュニティセンター

所在地：延岡市幸町2丁目125番地

2. 指定期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日（5年間）

<裏面へ続く>

3. 指定管理者の募集方法

今回の募集方法は「非公募」とする。ただし、公募の場合と同様に「申請書」や「事業計画書」等の書類を提出させ、書類審査等を行い、指定管理者としての適格性を判断することとする。

【非公募の理由】・・・（別紙）理由書を参照

本施設は地域密着型の施設であり、住民自治意識等の向上、市民や地域との協働の推進等の期待ができ、かつその受け皿となる団体が地域に1団体しか存在しないため。

4. 指定管理者申請予定者

団体名：延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会（現指定管理者）

設 立：平成19年2月1日

役 員：12名

（区長会、近隣地区社会福祉協議会、民生児童委員、高齢者クラブ連合会、公民館連絡協議会、延岡市地域婦人連絡協議会等）

5. 選定における今後のスケジュール（案）

平成21年 9月30日（水） 申請締切

10月上旬 所管課（企画課）における事前審査

10月中旬 指定管理者選定会議（候補者の選定）

11月上旬 指定管理者指定議案の上程

公募を行わずに指定管理者の候補者を選定する理由書

施設名：延岡市岡富コミュニティセンター

当該施設は、岡富地区住民の活動の拠点としての機能を有しており、地域住民の連帯感の醸成や、コミュニティの活性化を図るうえでも、これまでどおり地区の区長会や、地区社会福祉協議会、民生児童委員等で構成する延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会が管理運営を行うことで、地域密着型の施設としての機能を果たすことができると考えられる。

また、住民自治意識等の向上や、市民や地域との協働の推進が期待でき、かつその受け皿となるべき団体が、この地域に1団体しか存在しないため、指定管理者の候補者の選定にあたっては公募を行わないこととしたい。

延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会 委員名簿

平成21年9月現在

	役職	氏名	住所(延岡市は略)	電話 (0982)	備考(略歴、その他の役職等)
1	委員長	亀山 勉	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	副委員長	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	〃	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	〃	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	委員	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	〃	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	〃	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	〃	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	〃	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	〃	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

1	監事	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	〃	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

延岡市岡富コミュニティセンター指定管理者 申請要項

公の施設である「延岡市岡富コミュニティセンター」の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、指定管理者が行う業務の範囲、申請の手続き、選定基準、その他必要な事項を定めるものとします。

1 対象施設

(1) 名称 延岡市岡富コミュニティセンター（以下「センター」という。）

(2) 所在地 延岡市幸町2丁目125番地

(3) 施設概要

構造 鉄筋コンクリート造

階数 地上3階建（対象施設は2階の一部のみ）

床面積 388.92㎡

施設内容 大会議室、中会議室（小会議室×2）、和室、ギャラリー、事務室、湯沸室、倉庫、トイレ、「ココレッタ延岡」自治体ゾーン専用駐車場など

2 指定管理者が行う業務

岡富地区の地域コミュニティの活動拠点となる（専用駐車場の管理運営を含む）センターの運営および維持管理を行い、ひいては中心市街地の賑わいにもつなげる。

業務の詳細については「延岡市岡富コミュニティセンター指定管理者仕様書」のとおり。

3 指定期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

4 指定管理料

指定管理業務に係る経費は、予め定めた額を会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）毎に、市が指定管理者に支払う。

5 申請資格

指定管理者に申請しようとするものは、指定期間中、安全円滑に対象施設を管理できるもので、次のいずれにも該当すること。

(1) 市内に主たる事務所を置くまたは置こうとする法人その他の団体（以下「法人等」という。）であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該

当しない法人等であること。

- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実がない法人等であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づく更生または再生手続をしていない法人等であること。
- (5) 延岡市及び宮崎県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札について指名停止、指名回避等の措置を受けていない法人等であること。
- (6) 市税を滞納していない法人等であること。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にない法人等であること。

6 選定基準

- (1) 市民の平等な利用が確保されること。
- (2) 事業計画書の内容が、センターの設置目的を最も効果的に達成するものであること。
- (3) 管理者の指定を受けようとするものが、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること。
- (4) 岡富地区をはじめとした住民ニーズを的確に反映させながら、地域コミュニティの活性化を図る意欲と資質のある法人その他の団体であること。

7 指定申請書、施設管理事業計画書、その他申請に必要な書類及びその様式

指定管理者としての指定を受けようとするものは、指定申請書【様式第1号】に次に掲げる書類を添付して、正副それぞれ一部を提出すること。

- (1) 施設管理事業計画書【様式第2号】
- (2) 管理を行う公の施設に関する業務の収支予算書【様式第3号】
- (3) 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
- (4) 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本、告示事項証明書等
- (5) 当該法人・団体の役職員名とその略歴を記載した書類【様式第4号】
- (6) 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支決算書及び事業報告書
- (7) 施設の管理運営にあたっての誓約書【様式第5号】

※「指定申請書」、「施設管理事業計画書」、「管理を行う公の施設に関する業務の収支予算書」、「施設の管理運営にあたっての誓約書」は、市指定の様式となっています。これら

の用紙及び「延岡市岡富コミュニティセンター指定管理者・仕様書」は、平成
21年9月25日（金）までの間に、企画課にて配付します。

8 指定申請書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成21年9月30日（水）必着（郵送不可）

（受付時間：平日8：30～17：00）

(2) 提出先（担当課）

延岡市企画部企画課（延岡市役所本庁舎3階）

9 選定方法・審査

提出書類により審査し、選考結果は11月上旬頃に通知予定。

<問い合わせ先>

延岡市企画部企画課

TEL：0982-22-7003

FAX：0982-34-2110

延岡市岡富コミュニティセンター指定管理者仕様書

延岡市岡富コミュニティセンターの指定管理者が行う業務の内容及びその範囲等は、この仕様書による。

1 趣旨

本仕様書は、延岡市岡富コミュニティセンター（以下「センター」という。）の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法について定めることを目的とする。

2 センターの管理に関する基本的な考え方

センターを管理するにあたり、次に掲げる項目に沿って行うこと。

- (1) センターが、地域住民の自主的活動及び相互の交流を深めることのできる場であるという設置理念に基づき、管理運営を行うこと。
- (2) 地域住民や利用者の意見を管理運営に反映させること。
- (3) 個人情報の保護を徹底すること。
- (4) 効率的運営を行うこと。
- (5) 管理運営費の削減に努めること。

3 施設の概要

- (1) 名 称 延岡市岡富コミュニティセンター
- (2) 所在地 延岡市幸町2丁目125番地
- (3) 開設日 平成19年4月1日
- (4) 建物概要
 - 構造 鉄筋コンクリート造
 - 階数 地上3階建（対象施設は2階の一部のみ）
 - 床面積 388.92㎡
 - 施設内容 大会議室、中会議室（小会議室×2）、和室、ギャラリー、事務室、湯沸室、倉庫、トイレ、「ココレッタ延岡」自治体ゾーン専用駐車場など

4 休館日

センターの休館日は次のとおりとする。

- (1) 12月28日から翌年の1月3日まで
- (2) (1)にかかわらず市長が必要と認める時には休館日を変更することがある。

5 開館時間

センターの開館時間は次のとおりとする。

- (1) センターの開館時間は、原則として午前9時30分から午後10時までとする。ただし、「ココレッタ延岡」自治体ゾーン専用駐車場（以下「専用駐車場」という。）は原則として午前9時15分から午後10時15分までとする。
- (2) (1)にかかわらず、市長が必要と認める時には開館時間を変更することがある。

6 指定の期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

7 法令等の遵守

センターの管理にあたっては、本仕様書のほか、次に掲げる法令に基づかなければならない。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
 - (2) 延岡市岡富コミュニティセンター条例（平成19年3月制定）
 - (3) 延岡市岡富コミュニティセンター条例施行規則（平成19年3月制定）
- 指定期間中に法令の改正があったときは、改正された内容を仕様とする。

8 業務内容

(1) センターの運営に関すること

- ① センター本体ならびに専用駐車場の管理運営にあたる職員は必要な人員を配置すること。
- ② 職員の勤務形態は、センターおよび専用駐車場の運営に支障がないように定めること。
- ③ 職員に対して、センターおよび専用駐車場の管理運営に必要な研修を実施すること。
- ④ 会議室等の使用の許可および利用料の徴収を行うこと。
- ⑤ 専用駐車場の使用の許可および利用料の徴収を行うこと。

(2) 施設及び設備の維持管理に関すること。

- ① センターの適正な運営のため、以下の設備に関する保守管理を行うこと。（保守点検業務に係る詳細は別表1のとおりとする。）
清掃、消防設備・空調機器・自動扉等の施設の設備巡視点検と保守、害虫駆除、小破修繕

② 駐車場の管理に関すること

(3) その他

- ① 緊急時対策、防犯・防災対策について、職員に指導を行うこと。
- ② 個人情報保護の体制をとり、職員に周知・徹底すること。
- ③ 毎月の施設利用状況を翌月10日までに市に報告すること。

9 経費等について

(1) 予算の執行

- ① 平成22年度の年間の管理運営は、市の支払う指定管理料（以下「指定管理料」という。）の額およびセンターと専用駐車場の利用料収入を合わせた額以内で執行すること。
- ② 平成23年度以降の指定管理料の額は、平成22年度のセンターの利用料金収入及び維持管理費用等を考慮し、市が決定する。

(2) 決算

- ① 会計年度終了後、1カ月以内に事業報告を行うこと。
- ② 市が支出する管理に要する経費の清算により過不足が生じた場合は、別途協議のうえ調整する。

(3) 利用料

- ① 施設に係る利用料金は指定管理者の収入として、收受することができる。

- ② 利用料金は、指定管理者がセンターにかかる条例に規定する範囲内で定めることができる。
ただし、その決定および改定については事前に市と協議し、承諾を受けるものとする。

(4) 経理事務

指定管理者は経理規程を作成し、経理事務を行うこと。

(5) 立入検査

市は、必要に応じて、施設、備品、各種帳簿等の現地検査を行うこととし、指定管理者はこれに必要な協力を行うこととする。

10 物品の帰属等

- (1) 市が、指定管理者に対して委託代金により物品を購入させるときは、購入後の物品は市に帰属するものとする。
- (2) 指定管理者は、市の所有する物品については、「延岡市物品管理規則」及び関係例規の管理の原則及び分類に基づいて行うものとする。また、指定管理者は同規則に定められた備品台帳を備えてその保管に係る物品を整理し、購入及び廃棄等の異動について定期的に市に報告しなければならない。
- (3) 備え付けの備品物品等は別途提示する。

11 施設や備品の修繕

- (1) 指定管理者の故意又は過失により施設や備品等を破損した場合には、指定管理者が原状回復あるいは実費弁償する。
- (2) 使用者の故意又は過失により施設や備品等を破損した場合には、使用者が原状回復あるいは実費弁償する。
- (3) 天災や老朽化、設計上又は工事施工上に起因する損傷（小破修繕は除く）等に関しては、市が負担する。

12 業務を実施するにあたっての注意事項

業務を実施するにあたっては、次の各項目に留意して円滑に実施すること。

- (1) 公の施設であることを常に念頭において、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。
- (2) 市及び市内にある他の類似施設との連携を図った運営を行うこと。
- (3) 指定管理者が施設の管理運営に係る各種規定・要綱等を作成する場合は、市と協議を行うこと。
- (4) 各種規定等がない場合は、市の諸規定に準じて、あるいはその精神に基づき業務を実施すること。
- (5) 別に定める予算については、財政の状況により金額が変更となる場合がある。
- (6) 専用駐車場の使用は、センターおよびまちなかキッズホームの利用者を優先的に利用させることとするため、センターおよびまちなかキッズホームと必要な連携を図ること。
- (7) その他、仕様書に記載のない事項については市と協議を行うこと。

13 協議

指定管理者はこの仕様書に規定するもののほか、指定管理業務の内容及び処理について疑義が生じた場合は市と協議し決定する。

14 指定管理者の指定及び協定等

(1) 管理者の指定手順

指定管理者の指定には、延岡市議会の議決が必要となる。

選定委員会が選定した法人等を指定管理者の候補者として、延岡市議会へ管理者指定の議案を上程し、議決を経た後に指定する。

(2) 協定の締結

市と指定管理者は、センター（専用駐車場を含む）の管理に関する協定及び業務委託契約を締結する。

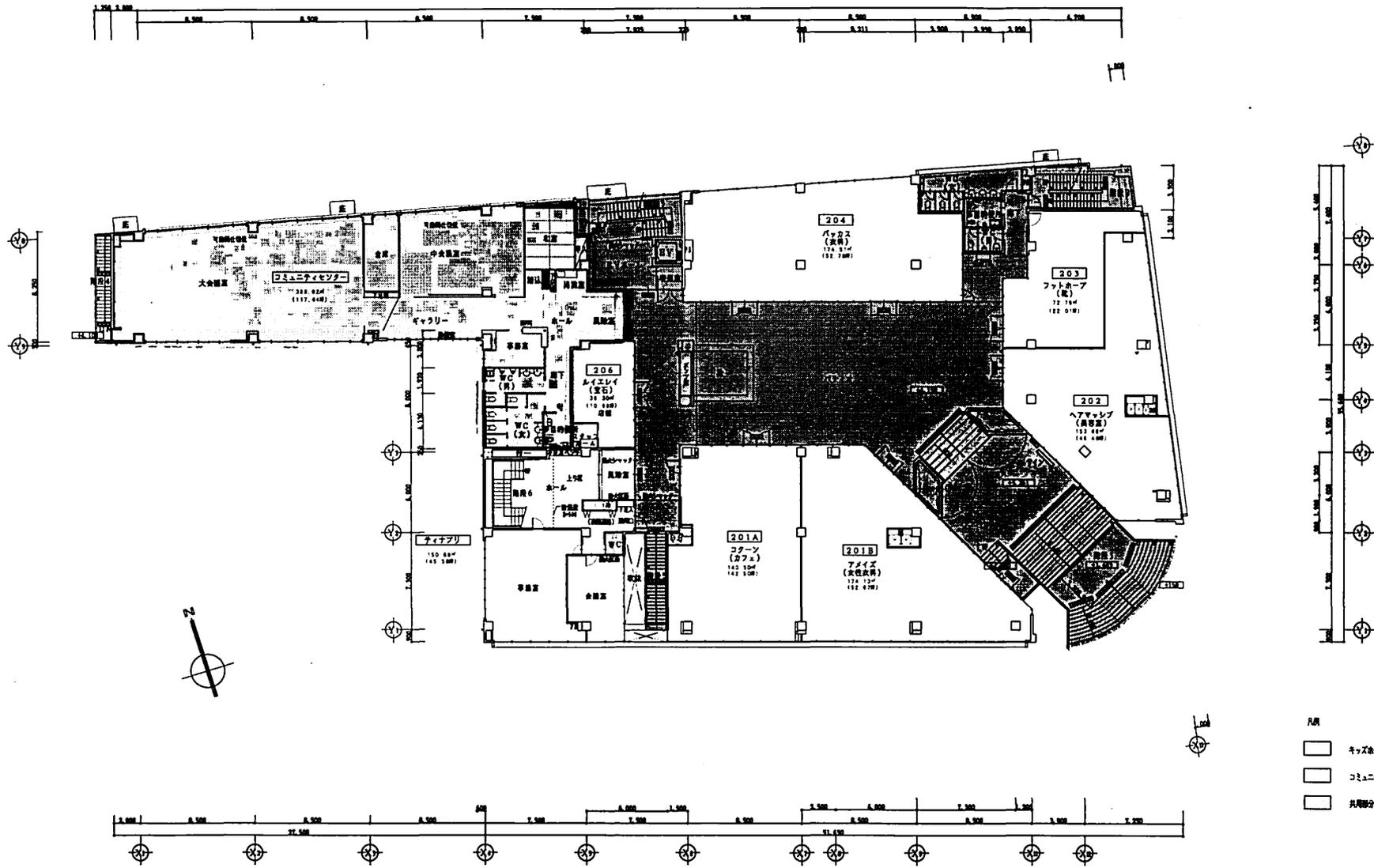
15 事業の継続が困難となった場合の措置

(1) 管理者の責めに帰すべき事由により適切な施設運営が困難になった場合、または指定管理者の財政状況が著しく悪化し、指定に基づく施設運営の継続が困難と認められる場合、市は、指定管理者の指定を取り消す事ができるものとする。

(2) 不可抗力その他市または指定管理者の責めに帰する事ができない事由により施設運営の継続が困難となった場合、市と指定管理者は、施設運営の継続の可否について協議を行うものとする。協議の結果、市が事業の継続が困難であると判断した場合は、市は指定管理者の指定を取り消すことができるものとする。

別表1 延岡市岡富コミュニティセンター管理保守点検業務

項目	必要管理項目	頻度
清掃	日常的に整理・整頓	毎日
	定期的な清掃	床清掃 月1回以上 窓清掃 年6回以上
消防設備	日常保守管理	毎日
	定期点検	年2回以上
空調機器	日常保守管理	毎日
	定期点検	年2回以上
自動扉	日常保守管理	毎日
	定期点検	年4回以上
害虫駆除	日常保守管理	毎日
	定期点検	年2回以上
小破修繕	照明装置の維持・交換	必要に応じて随時
	その他施設の修繕	必要に応じて随時



【カネトフトン 駐車場】

【金魚飼育場】

【隣接住宅②】

【水槽CT】

【隣接住宅①】

(14台+身障者用1台)

【のびっこ広場 駐車場】

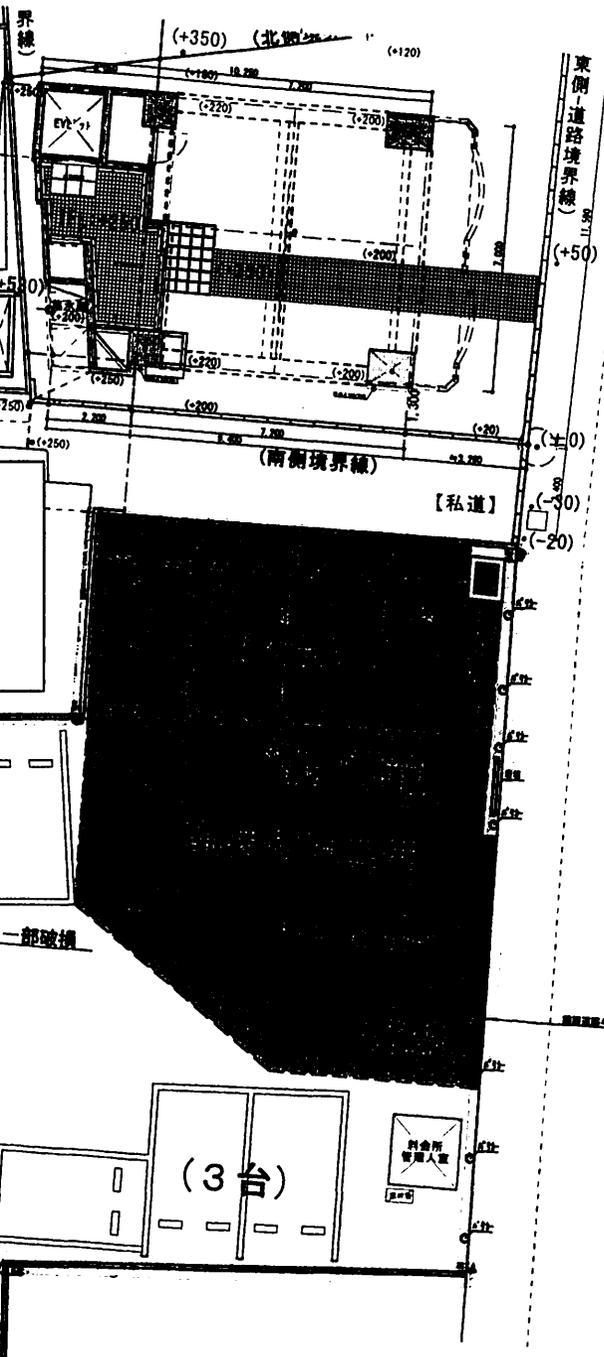
(3台)

(6台)

(3台)

別会所
管理人家

山トアーケード



(様式第1号)

指 定 申 請 書

平成 年 月 日

延岡市長 様

(申請者)

住 所

団体名

代表者氏名

印

次の公の施設について、指定管理者としての指定を受けたいので、延岡市公の施設に係る指定申請の手続に関する条例（平成15年条例第33号）第2条の規定に基づき申請します。

施設の名称	延岡市岡富コミュニティセンター
施設の所在地	延岡市幸町2丁目125番地

〔添付書類〕

- (1) 施設の管理事業計画書【様式第2号】
- (2) 施設管理業務の収支予算書【様式第3号】
- (3) 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
- (4) 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本、告示事項証明書等
- (5) 当該法人・団体の役職員名とその略歴を記載した書類【様式第4号】
- (6) 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書および事業報告書
- (7) 法人等にあっては市税の完納証明書
- (8) 誓約書【様式第5号】

(様式第2号)

延岡市岡富コミュニティセンター 指定管理者事業計画書

※枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

1 管理運営にあたっての基本的方針

(施設の設置目的に基づき貴団体の考え方を具体的に記入してください。)

(1) 全体的な運営方針

(2) 利用者の平等かつ公平な利用の確保

(3) 地域住民及び利用者へのサービス向上の確保

2 類似施設の運営実績【別紙添付可】

施設名	所在地	主な業務内容	管理運営期間
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日

3 個別事業計画内容

(1) 地域住民の参加を促す事業計画の提案

(事業とは施設において、指定管理者が実施する地域の連帯感の醸成や幅広い世代交流が図られるような事業、各種講座、講演会等を言います。)

【事業名、目的内容、実施時期・回数、実施予算等の案を明記して下さい】

(2) 施設(会議室等)や設備の利用に係るサービス向上のための方策

(3) 地域住民や利用者等の要望の把握と実現のための方策

(4) 利用者のトラブルの未然防止と対処策

(5) 地域との連携、他の施設との連携等

(6) 防犯・防災の対応、緊急時の対応、安全対策等【危機管理体制】

(7) 個人情報保護の方策 (守秘義務等)

(8) 管理経費の縮減の方策

(様式第3号) 公の施設の管理運営に関する業務の収支予算書(平成22年度)

団体名()

施設名(延岡市岡富コミュニティセンター)

(収入)

(単位:千円)

費目	金額	備考(積算根拠等)
施設利用料		
指定管理料 (市からの委託料)		
収入計(A)	0	

(支出)

費目	金額	備考(積算根拠等)
人件費		
需用費		
通信運搬費		
施設維持管理費		
事業費 【3-(1)個別事業計画】 (地域住民の参加を促す事業実施にかかる経費)		
その他		
支出計(B)	0	

収支(A)-(B) 千円 — 千円 =

(様式第4号)

団体役員名簿

団体名()

平成 年 月 日現在

	役職	氏名	住所(延岡市は略)	電話 (0982)	生年月日	備考(略歴、その他の役職等)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						

(様式第5号)

誓 約 書

このたび「延岡市岡富コミュニティセンター」の指定管理者について、下記のことを誓約し応募します。

記

1. 「延岡市岡富コミュニティセンター」を自ら運営すること。
2. 業務上知り得た個人情報等については、管理と守秘義務を厳格に行うこと。
3. 利用者に平等のサービスを行うこと。
4. 利用者の声を反映する管理運営を行うこと。

平成 年 月 日

法人(団体)名

代表者職氏名

印

延岡市長 首藤正治様

指定管理者候補者選定手続のスケジュール(案)

時 期	所管課の手続き項目	備 考
9月～	指定管理者の募集	制度継続、募集方法等にかかる「市長決裁」
↓		
～9月末	申請書類の受理	
↓		
10月上旬	選考・候補者の予備審査 (選考案の作成)	選定会議用資料作成
↓		
10月中旬	選考・候補者の決定 【指定管理者選定会議】	選定結果を「市長決裁」
↓		
11月上旬	指定管理者の指定議案提出準備	※議案提出にかかる「市長決裁（総務課合議）」
↓		
12月	指定管理者の指定議決 【12月定例市議会】	
↓		
平成22年 1月～3月	指定管理者との事前協議、準備等 協定書内容の確認（基本・年度）	
↓		
4月～	指定管理者による管理運営開始	※協定書の締結
↓		
当該年度	モニタリング開始	

(様式第1号)

指 定 申 請 書

平成 21 年 9 月 30 日

延岡市長 様

(申請者) 延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会
委員長 亀 山 勉
住 所 〒882-0053
団体名 延岡市幸町2丁目125番地ココレッタ延岡2階
代表者氏名 電話 (0982) 2 6 - 7 5 8 8
FAX (0982) 2 6 - 7 0 8 8

次の公の施設について、指定管理者としての指定を受けたいので、延岡市公の施設に係る指定申請の手続に関する条例（平成 15 年条例第 33 号）第 2 条の規定に基づき申請します。

施設の名称	延岡市岡富コミュニティセンター
施設の所在地	延岡市幸町2丁目125番地

〔添付書類〕

- (1) 施設の管理事業計画書【様式第2号】
- (2) 施設管理業務の収支予算書【様式第3号】
- (3) 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
- (4) 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本、告示事項証明書等
- (5) 当該法人・団体の役職員名とその略歴を記載した書類【様式第4号】
- (6) 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書および事業報告書
- (7) 法人等にあっては市税の完納証明書
- (8) 誓約書【様式第5号】



(様式第2号)

延岡市岡富コミュニティセンター 指定管理者事業計画書

※枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

1 管理運営にあたっての基本的方針

(施設の設置目的に基づき貴団体の考え方を具体的に記入してください。)

(1) 全体的な運営方針

施設の管理運営にあたっては、地域住民のコミュニティ活性化を図る拠点施設であること、公の施設の指定管理者であることを常に念頭に置き、公平な運営はもちろんのこと、地域住民の自主的な運営精神のもと、経費等の削減と可能な限り地域の実状に沿ったきめ細やかかつ柔軟な運営に努める。

(2) 利用者の平等かつ公平な利用の確保

条例等の規定に基づき、使用許可や料金徴収を行う。また、必要に応じて、使用許可申請時に使用目的等の丁寧な聞き取りを行い、平等・公平な利用ができるよう努める。

(3) 地域住民及び利用者へのサービス向上の確保

施設の有効利用を図るため、地域住民からの意見はもとより、利用回数の多い団体等から施設利用に関する要望等を聴取するなど行うことで、利用者からの意見を管理運営に反映させる。
また、ココレッタ延岡や、地域の商店街などと連携を図り、まちなかの賑わいの創出にも貢献できるよう努める。

2 類似施設の運営実績【別紙添付可】

施設名	所在地	主な業務内容	管理運営期間
延岡市岡富コミュニティセンター	延岡市幸町2丁目 125番地	施設の管理運営	平成19年4月1日から 現在まで
			自 年 月 日 至 年 月 日

3 個別事業計画内容

(1) 地域住民の参加を促す事業計画の提案

(事業とは施設において、指定管理者が実施する地域の連帯感の醸成や幅広い世代交流が図られるような事業、各種講座、講演会等を言います。)

○地域に伝わる「徐福伝説」の伝承事業

11月に開催予定の「徐福まつり」にちなみ、今山に伝わる「徐福伝説」を、地域住民をはじめとして広く知ってもらうため、まつりの関係者に依頼してセミナーを開催する。

まつりのテーマが「健康」「長寿」「元気」であり、これに関連して健康セミナーを開催する。

まつりや健康セミナーへの参加を促すことで、地域コミュニティの活性化や地域の方々の健康増進を図ることができると考える。

(2) 施設(会議室等)や設備の利用に係るサービス向上のための方策

施設、設備の利用方法について、職員研修を行う。また、利用者に、再度利用したいと思ってもらえるよう、これまで以上に丁寧な対応・説明を心がける。

(3) 地域住民や利用者等の要望の把握と実現のための方策

地域の住民団体の代表から管理運営委員会を組織しており、利用ニーズの集約を図りやすく、サービス向上につなげることが出来る。

(4) 利用者のトラブルの未然防止と対処策

業務仕様にに基づき、常時開館前に施設や設備等の点検を行うとともに、管理職員への接遇について、利用者の立場に立っての対応を心がけるよう随時指導を行っていく。

(5) 地域との連携、他の施設との連携等

地元の自治会や地区社会福祉協議会等の各種団体から管理運営委員を選出しており、地域との連携は密に保たれる。

(6) 防犯・防災の対応、緊急時の対応、安全対策等【危機管理体制】

業務従事者に対し、防犯、防災対策に関する研修を行ったり、地域の防災訓練等への積極的な参加に努める。また、緊急時の連絡網を整備し、関係機関と連携の取れた対応が出来るよう努める。

(7) 個人情報保護の方策(守秘義務等)

市の基準を満たすよう、管理従事者に対し、必要な研修を行う。業務上知り得た個人情報については、センター内で厳重に保管し、一定期間経過後は適切な方法で廃棄する。

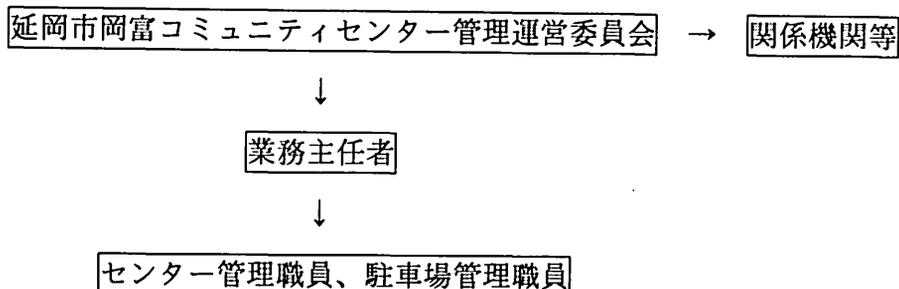
(8) 管理経費の縮減の方策

地域活動に熱心で、ボランティア精神のある人を業務に充てる。設備、備品等については適切に使用し、経費削減に努める。

4 管理運営上の組織体制

(1)配置予定職員の職種と人数（指揮命令系統又は組織図を記載下さい）

業務従事者は7名（センター管理4名、駐車場管理3名）で、それぞれローテーション勤務。



【業務主任者の氏名と略歴】

センター管理（氏名）XXXXXXXXXX（略歴）岡富コミュニティセンター管理職員

駐車場管理（氏名）XXXXXXXXXX（略歴）岡富コミュニティセンター管理職員

(2)職員配置計画（勤務時間、ローテの組み方、休暇制度等分かりやすく図示してください。）

センターと駐車場には常時1名配置で対応。ただし、繁忙期については、必要に応じ、複数職員で対応できるよう、職員間の意思疎通を図る。

○センター管理勤務時間帯：(A) 9時30分～15時30分 (B) 15時30分～22時

	1		2		3		4		5		6	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
①	○				○					○		
②		○						○			○	
③			○			○						○
④				○			○		○			

※1～6の繰り返し

○駐車場管理勤務時間帯：(A) 9時15分～15時45分 (B) 15時45分～22時15分

	1		2		3	
	A	B	A	B	A	B
⑤	○			○		
⑥		○			○	
⑦			○			○

※1～3の繰り返し

(3)職員研修計画

接遇研修（随時）、設備等に関する研修（必要に応じて）

(4)その他（組織体制について特記すべき事項があれば記入してください。）

管理職員については、これまで管理業務を経験していることで、受付、経理・集計分析、施設設備維持管理と、全てに対応できる職員となっている。

また、業務において、接遇面も重要になることから、接遇に秀でた人材を確保したい。

(様式第3号) 公の施設の管理運営に関する業務の収支予算書(平成22年度)

団体名(延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会)

施設名(延岡市岡富コミュニティセンター)

(収入)

(単位:千円)

費目	金額	備考(積算根拠等)
施設利用料	3,800	平成19年度から平成21年度の利用料収入実績額の推移より算出
指定管理料 (市からの委託料)	3,000	
収入計(A)	6,800	

(支出)

費目	金額	備考(積算根拠等)
人件費	5,840	630円×12.5時間×360日(センター管理) 630円×13時間×360日(駐車場管理) 630円×8時間×10日分(繁忙期の応援分)
需要費	220	消耗品等(過年度実績額より見積もり)
通信運搬費	120	電話料等(過年度実績額より見積もり)
施設維持管理費	570	水光熱費 470(過年度実績額より見積もり) 修繕費 100(過年度実績額より見積もり)
事業費 【3-(1)個別事業計画】 (地域住民の参加を促す事業実施にかかる経費)	50	自主事業計画費
その他		
支出計(B)	6,800	

収支(A)-(B) 6,800千円 - 6,800千円 = 0

(様式第4号)

延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会 委員名簿

平成21年9月現在

	役職	氏名	住所(延岡市は略)	電話 (0982)	生年月日	備考(略歴、その他の役職等)
1	委員長	亀山 勉	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	副委員長	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	"	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	"	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	委員	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	"	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	"	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	"	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	"	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	"	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

1	監事	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	"	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会規約

(名称)

第1条 本会は、延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 委員会は、延岡市岡富コミュニティセンター(以下「センター」という。)の維持管理を行うとともに、岡富地区住民の生涯学習の推進・地域福祉の向上を含むコミュニティ活動の促進に関する自主的な施設の利用計画及び運営に関する事項について協議し、適切かつ円滑に遂行することを目的とする。

(組織及び事務所)

第3条 委員会は、下記の構成団体をもって組織し、構成団体はそれぞれ【 】内に掲げる人員を管理運営委員として選出する。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| (1) 岡富地区 区長会 | 【2】 |
| (2) 富美山地区社会福祉協議会 | 【1】 |
| (3) 岡富東地区社会福祉協議会 | 【1】 |
| (4) 岡富西地区社会福祉協議会 | 【1】 |
| (5) 岡富北地区社会福祉協議会 | 【1】 |
| (6) 岡富北地区民生委員児童委員協議会 | 【1】 |
| (7) 岡富南地区民生委員児童委員協議会 | 【1】 |
| (8) 岡富地区高齢者クラブ連合会 | 【1】 |
| (9) 岡富地区公民館連絡協議会 | 【1】 |
| (10) 延岡市地域婦人連絡協議会 | 【1】(岡富地区居住者から選出する) |

2. 委員会の事務所は、委員長の自宅に置く。

(事業)

第4条 委員会は、第2条の目的を達成するため、延岡市と緊密に連携をとり次の事業を行う。

- (1) センターの維持管理。
- (2) センターの利用受付及び広報。
- (3) センターの指定管理料の管理及び施設利用料の徴収。
- (4) 岡富地区住民のコミュニティ意識醸成のための自主事業。
- (5) その他、必要と認められる事業。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名
- (3) 監事 2名

(役員 の 選 出)

第6条 委員長、副委員長は、管理運営委員の中から選任する。

2. 監事は、委員会で委員以外の者より推薦し、委員長の承認を得る。

(役員 の 職 務)

第7条 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。

2. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 監事は、会計事務を監査する。

(役員 の 任 期)

第8条 役員 の 任 期 は 2 年 と す る 。 た だ し 、 再 任 を 妨 げ な い 。

2. 任期満了後は、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行う。
3. 補充により就任した役員 の 任 期 は 、 前 任 者 の 残 任 期 間 と す る 。

(財 務)

第9条 委員会 の 出 納 は 、 委 員 長 が 行 う 。

2. 委員長は、施設管理職員のうちから、委員会出納員を命ずることができる。
3. 出納員は、委員長の命を受けて委員会の出納その他の事務を掌る。

(会 議)

第10条 委員会 の 会 議 は 、 総 会 及 び 役 員 会 と す る 。

- (1) 定期総会は、毎年 1 回委員長が招集する。
- (2) 臨時総会は、委員長が必要と認めたとき又は委員の半数以上の請求があったとき委員長が招集する。
2. 総会は、次の事項を決議する。ただし、規約の制定又は変更については延岡市と協議するものとする。
 - (1) 規約の制定又は変更。
 - (2) 事業計画及び収支予算の承認
 - (3) 事業報告及び収支決算の認定。
3. 役員会 は 総 会 に お い て 議 決 さ れ た 事 業 計 画 及 び 予 算 に 関 し 、 必 要 な 事 項 を 協 議 す る 。

(会 議 の 運 営)

第11条 会 議 は 、 そ の 構 成 員 の 2 分 1 以 上 の 出 席 が な け れ ば 開 催 す る こ と が で き な い 。

2. 会 議 の 議 長 は 、 委 員 長 が こ れ を 務 め る 。
3. 会 議 の 議 事 は 、 出 席 者 の 過 半 数 で こ れ を 決 し 、 可 否 同 数 の 時 は 議 長 の 決 す る と ころ に よ る 。

(経 費)

第12条 委員会 の 経 費 は 、 次 の 収 入 を も っ て こ れ に 充 て る 。

- (1) 延岡市の指定管理料およびセンター利用料金
- (2) その他の収入

(会計年度)

第13条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委 任)

第14条 この規約に定めるもののほか、会務の執行に関し必要な事項は、延岡市と協議し別に定める。

(附 則)

この会則は、平成19年2月1日から施行する。

延岡市岡富コミュニティセンター 収支予算書(平成21年度)

(収入)

(単位:千円)

費目	金額	備考(積算根拠等)	
指定管理料 (市からの委託料)	2,300		
施設 利用 料	施設利用料	2,850	平成19年度から平成20年度の利用料収入実績額の推移より算出
	冷暖房利用料	300	平成19年度から平成20年度の利用料収入実績額の推移より算出
	駐車場利用料	1,000	平成19年度から平成20年度の利用料収入実績額の推移より算出
収入計(A)	6,450		

(支出)

費目	金額	備考(積算根拠等)
人件費	5,740	619円×12.5時間×360日(センター管理) 619円×13時間×360日(駐車場管理) 619円×8時間×10日分(繁忙期の応援分)
水光熱費	510	過年度実績額より見積もり
消耗品・通信運搬費	170	通信費 120(過年度実績より見積もり) 消耗品 50(")
その他	30	
支出計(B)	6,450	

(様式第5号)

誓約書

このたび「延岡市岡富コミュニティセンター」の指定管理者について、下記のことを誓約し応募します。

記

1. 「延岡市岡富コミュニティセンター」を自ら運営すること。
2. 業務上知り得た個人情報等については、管理と守秘義務を厳格に行うこと。
3. 利用者に平等のサービスを行うこと。
4. 利用者の声を反映する管理運営を行うこと。

平成21年9月30日

延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会
委員長 亀山勉
法人(団体)名 延岡市幸町2丁目125番地ココレック延岡2階
〒982-0053
代表者職氏名 電話 (0982) 267-7588
FAX (0982) 267-0809

延岡市長 首藤正治様

		課室名		経営政策課			
起案日		平成 25 年 3 月 26 日		決裁日		平成 25 年 3 月 29 日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者					課長補佐	課長
	 TEL3032						
市民協働係		意見					
		合議者					
						契約管理課長	財政課長
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要	・	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要	・	<input checked="" type="checkbox"/>

件名： 「平成25年度延岡市岡富コミュニティセンターの管理運営に関する年度協定」に係る準備行為について

標記について、平成25年4月1日付で協定を締結するための準備を行います。

記

1. 内容・目的 地域のコミュニティ活動の振興を図るため、その拠点となる延岡市岡富コミュニティセンターの管理運営を行う
2. 予算内容 企画費 コミュニティ施設管理事業 岡富コミュニティセンター管理事業
委託料 指定管理料【予算額】2,800,000円
3. 支出方法 前金払い(4月・10月)
4. 年度協定書(案) 別添のとおり
5. その他 指定管理者:延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間:平成22年4月1日から平成27年3月31日(5年間)

延岡市岡富コミュニティセンターの管理運営に関する年度協定書(案)

延岡市(以下「委任者」という。)と延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会(以下「受任者」という。)とは、延岡市岡富コミュニティセンター(以下「センター」という。)の管理運営を行う事業について締結した延岡市岡富コミュニティセンターの管理運営に関する基本協定書(以下「基本協定」という。)に基づき、当該事業年度における協定(以下「年度協定」という。)を締結する。

(年度協定の目的)

第1条 年度協定は、センターの管理運営業務の各年度の業務内容及び管理運営業務の実施に伴い支払われる対価(以下「指定管理料」という。)を定めることを目的とする。

(平成25年度の管理運営業務)

第2条 受任者は、委任者と受任者との間で平成22年4月1日に締結した基本協定に基づき、センターの管理運営を行うものとする。

(年度協定の期間)

第3条 本年度協定の期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。

(指定管理料の支払い)

第4条 委任者は受任者に対し、指定管理料として金2,800,000円(取引にかかる消費税及び地方消費税を含む)を支払うものとする。

2 前項の指定管理料は、平成25年4月及び平成25年10月の2回に分けて、受任者の請求に基づき支払うものとする。

3 受任者は委任者に対し、請求書を平成25年4月及び平成25年10月のそれぞれ10日までに提出し、委任者は、受任者に対し、請求書を受理した日の属する月の末日までに指定管理料を支払うものとする。

(協定の解除)

第5条 基本協定第10条の規定に基づき、受任者が指定管理者としての指定を取り消されたときは、委任者は、本協定を解除する。

2 前項の規定により、本協定が解除された場合において、受任者は、指定管理料の10分の1に相当する額を、違約金として委任者の指定する期間内に支払わなければならない。

(疑義等の決定)

第6条 年度協定に定めのない事項及び年度協定に関し疑義が生じたときは、委任者と受

任者は誠意を持って協議を行い、これを決定するものとする。

委任者と受任者は、この年度協定の締結を証するため、本書を2通作成し、双方記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成 25 年 4 月 1 日

委任者 延岡市東本小路2番地1
延岡市
延岡市長 首藤正治

受任者 延岡市 
延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会
委員長 森 貴美郎

延岡市岡富コミュニティセンターの管理運営に関する年度協定書

延岡市（以下「委任者」という。）と延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会（以下「受任者」という。）とは、延岡市岡富コミュニティセンター（以下「センター」という。）の管理運営を行う事業について締結した延岡市岡富コミュニティセンターの管理運営に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、当該事業年度における協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、センターの管理運営業務の各年度の業務内容及び管理運営業務の実施に伴い支払われる対価（以下「指定管理料」という。）を定めることを目的とする。

（平成25年度の管理運営業務）

第2条 受任者は、委任者と受任者との間で平成22年4月1日に締結した基本協定に基づき、センターの管理運営を行うものとする。

（年度協定の期間）

第3条 本年度協定の期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。

（指定管理料の支払い）

第4条 委任者は受任者に対し、指定管理料として金2,800,000円（取引にかかる消費税及び地方消費税を含む）を支払うものとする。

2 前項の指定管理料は、平成25年4月及び平成25年10月の2回に分けて、受任者の請求に基づき支払うものとする。

3 受任者は委任者に対し、請求書を平成25年4月及び平成25年10月のそれぞれ10日までに提出し、委任者は、受任者に対し、請求書を受理した日の属する月の末日までに指定管理料を支払うものとする。

（協定の解除）

第5条 基本協定第10条の規定に基づき、受任者が指定管理者としての指定を取り消されたときは、委任者は、本協定を解除する。

2 前項の規定により、本協定が解除された場合において、受任者は、指定管理料の10分の1に相当する額を、違約金として委任者の指定する期間内に支払わなければならない。

（疑義等の決定）

第6条 年度協定に定めのない事項及び年度協定に関し疑義が生じたときは、委任者と受

任者は誠意を持って協議を行い、これを決定するものとする。

委任者と受任者は、この年度協定の締結を証するため、本書を2通作成し、双方記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成 25 年 4 月 1 日

委任者 延岡市東本小路2番地1

延岡市

延岡市長 首藤 正



受任者 延岡市

延岡市岡富コミュニティセンター管理運営委員会

委員長 森 貴美郎

